

第3次八王子市教育振興基本計画

ビジョン はちおうじの教育

～あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ～

令和2～6年度
(2020～2024年度)

令和3年度(2021年度)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書

【対象年度 令和2年度(2020年度)】

令和3年(2021年)9月
八王子市教育委員会

目次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 点検及び評価の方法	2
4 学識経験者	2

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況	3
2 総合教育会議の開催状況	4
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	4
4 教育委員会活動の情報発信	4

第3章 点検及び評価

1 学識経験者からの総合的意見	5
2 具体的施策の点検評価 ビジョンはちおうじの教育の施策体系と評価一覧	9

めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成 10

施策展開の方向 1 確かな学力の育成

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	11
----------------------	----

施策展開の方向 2 豊かな心の育成

施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	14
施策3 いじめ防止対策の推進	16
施策4 感性や創造性を育む活動の充実	19
施策5 部活動の充実	21

施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成

施策6 食育の推進	23
施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	26

施策展開の方向 4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

施策8 特別支援教育の充実	28
施策9 登校支援の充実	31
施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	34
施策11 教育の機会均等の確保	36

施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

施策12 幼児期からの教育の推進	37
施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	39

施策展開の方向 6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	41
施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	43

めざす教育の姿 2	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	45
施策展開の方向 7	学校における指導体制の向上	
施策 1 6	教員の資質・能力の向上	46
施策 1 7	学校の組織力向上	48
施策展開の方向 8	家庭・地域の力を活かした教育の推進	
施策 1 8	地域運営学校の充実	51
施策 1 9	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	52
施策 2 0	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	54
施策 2 1	子どもの安全・安心の確保	56
施策 2 2	家庭教育支援活動の推進	58
施策 2 3	放課後の子どもの居場所づくり	60
施策展開の方向 9	学びを支える環境づくり	
施策 2 4	学校の再編	62
施策 2 5	学校施設の充実	64
施策 2 6	学校 I C T 環境の充実	66
施策 2 7	学校における働き方改革の推進	68
めざす教育の姿 3	いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実	70
施策展開の方向 1 0	市民がつながる生涯学習の推進	
施策 2 8	誰もが学べる環境づくり	71
施策 2 9	学びから広がる地域づくり	75
施策 3 0	学びを支える基盤づくり	77
施策展開の方向 1 1	「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	
施策 3 1	読書のまち八王子の推進	79
施策展開の方向 1 2	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
施策 3 2	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	83
施策 3 3	スポーツをする場の整備・確保	85
施策 3 4	スポーツ情報の充実	87
施策 3 5	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	88
施策 3 6	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	90
施策展開の方向 1 3	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	
施策 3 7	歴史文化の保存・継承と活用	92
施策 3 8	文化財関連施設の拡充	94
3	指標に関する現状評価一覧	96

(注) 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組は、各施策ページの「取組状況」及び「令和3年度(2021年度)の目標」の番号を で囲っています。

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する令和2年度(2020年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

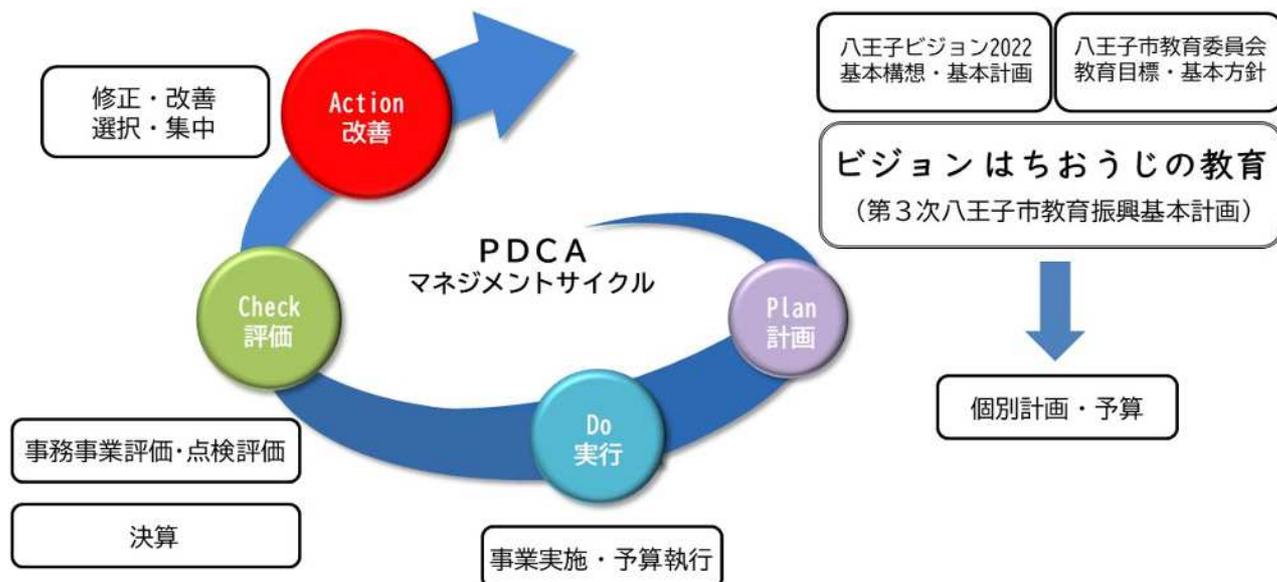
2 点検及び評価の実施について

令和2年（2020年）3月に子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第3次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』（以下「第3次計画」という。）」を策定した。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示している。

点検及び評価は、この「第3次計画」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行った。

- (1) 市教育委員会においては、点検及び評価と本市の事務事業評価を組み合わせ、「第3次計画」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進する。
- (2) 報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「第3次計画」で掲げた施策とした。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしている。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 点検及び評価の方法

「第3次計画」の進行管理に資するよう、38の施策（9頁参照）を対象に、令和2年度（2020年度）の取組状況を自己点検・自己評価したうえで、令和3年（2021年）の目標を明らかにしている。

また、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、38の施策については、施策ごとにいただいた御意見を掲載した。

なお、自己評価の基準は次のとおりである。

<評価の基準>

- A ... 目標以上の成果があった
- B ... 計画・目標どおりに達成できた
- C ... 計画・目標の一部が達成できなかった
- D ... 達成できず困難な課題がある

4 学識経験者

点検及び評価を行うにあたり、次の3名の方から御意見をいただいた。

氏名	役職等
入江優子	東京学芸大学こどもの学び困難支援センター准教授
宇田剛	大妻女子大学教授 教職総合支援センター長
矢ヶ崎由香	城山中学校PTA会長

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

市教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和2年度(2020年度)は、定例会及び臨時会を合わせて28回開催し、議案106件、協議事項22件、報告事項61件について審議等を行った。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議した。

(1) 会議の開催

定例会	20回
臨時会	8回

(2) 会議の公開・非公開

議案	公開	63件
	非公開	43件
協議事項	公開	10件
	非公開	12件
報告事項	公開	51件
	非公開	10件

(3) 主な審議内容(件名)

議案	パーソナル・コンピュータ等の取得における議案の調製依頼に関する事務処理の報告について
	八王子市教育委員会事務局の組織改正について
	緊急事態宣言発出に伴う市立小・中・義務教育学校の対応について
	令和3年度(2021年度)八王子市立中学校・義務教育学校(後期課程)使用教科用図書の採択について
協議事項	八王子市版GIGAスクール構想について
	令和2年度(2020年度)教育課程の取組状況及び令和3年度(2021年度)教育課程の方向性について
	市立小・中・義務教育学校におけるいじめの認知及びその後の対応について
	八王子市文化財保存活用地域計画策定の考え方について
報告事項	給食センター「はちっこキッチン」の供用開始について
	八王子市における義務教育学校について
	令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について
	令和元年度(2019年度)八王子市生涯学習関連事業評価の結果について
	「日本遺産」の認定について
	南大沢図書館パークライブラリーの実施結果について

2 総合教育会議の開催状況

市長と市教育委員会が教育に関する課題などを共有し、より一層市民の声を反映した教育行政を推進することを目的として、総合教育会議を3回開催した。議事録については、市のホームページで公開している。

	開催日	主な議題
第1回	令和2年(2020年) 6月9日(水)	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、小・中学校における臨時休業中の対応及び今後の教育活動について
第2回	令和2年(2020年) 10月14日(水)	八王子市版GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みについて
第3回	令和3年(2021年) 2月22日(月)	令和3年度(2021年度)当初予算(案)における教育・子育て等関連事業について

3 教育長及び教育委員の主な活動(学校行事などへの出席)

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問や、運動会等各種学校行事への参加・出席を行った。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	116回
運動会・音楽会・文化祭等	7回
研究発表会	1回

4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介している。
- (2) 市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、市のホームページやフェイスブックを活用し、市の教育情報を発信している。
- (3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載している。併せて、議事録を市のホームページに掲載している。

第3章 点検及び評価

1 学識経験者からの総合的意見

入江 優子 氏

コロナ禍は私たちの生活に何をもたらしているのでしょうか。

第3次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」は、奇しくも新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に世界中が追われるという、誰も経験したことのない難局の中でのスタートとなりました。多くの国民が待ち望み準備を進めてきた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も、その開催の是非を巡って世論が大きく揺れる事態となり、教育施策も全国一斉臨時休校をはじめ、さまざまな施設の利用制限や事業の一部中止を余儀なくされました。しかし、そうした合意形成の難局や「当たり前の崩壊」の中にあっても、私たちは生活を営み、学び、働き、関わるといった歩みを止めない工夫を、一人ひとりがそれぞれの視点から考え、遂行してきた1年でもあります。

改めて第3次計画を概観すると、基本理念は「誰もが生涯にわたって学び合い自分の『みち』を自信をもってあゆむ力を育む はちおうじの教育」となっています。そしてそこに込められた思いは、「障害のあるなしや性別、経済事情に関わらず、大人も子どもも、全てのひとが、自分らしい『みち』を見つけ、時には、別の『みち』も選べるように。学びたいことを、いつでも、どこでも学び、誰かと学び合えるように。かけがえのない自分の良さに気付き、自分らしい「みち」をあゆんでいける力を身に付けられるように。全ての市民の学びを支える。それが、はちおうじの教育の使命です。」とあります。

ここに掲げられている「全ての市民の学びを支える」という使命に、教育政策はこれまで真に挑んでこられたのか、「当たり前の崩壊」はそのことを行政に強く突きつけたのではないのでしょうか。同時に、全ての人々が「当たり前」を失い、「不自由」を経験したことで、市民の中には、これまで社会的にあるいは学びから排除されがちであった人々の暮らしの在り様に意識を向けた方もいるでしょうし、人との関わりの維持・回復の工夫の中で、新たな技術や方策を学び活用し始めた人も多くいることでしょう。その意味で、コロナ禍は、人々の多様性理解への関心を高め、その中で自分の「みち」を模索しながら選び歩めることや人とつながることの尊さ、それを実現する新しい形を一人ひとりが追及した、「学び」に満ちた1年をもたらしたとも言えるでしょう。

こうした社会や人々の変化を教育行政がどう受け止め、真に「全ての市民の学びを支える」ことに向けて政策を展開できるのか、第3次計画はそれが問われているといっても過言ではありません。

令和2年度(2020年度)の点検及び評価報告書を概観すると、担当した「めざす教育の姿3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実」に係る施策では、多くの施策が目標設定からコロナ禍に対応したものとなっており、取組の一部中止等を余儀なくされながら

も、WEBやデジタルコンテンツの活用、環境上の配慮などにより可能な限り事業の遂行がなされ、全ての施策がB評価となっています。例えば、施策28（誰もが学べる環境づくり）や施策36（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー）では、中止となった取組に対する代替措置や新たな手法の取り入れが報告され、施策31（読書のまち八王子の推進）では、これまで進めてこられた図書館機能のネットワーク化とアウトリーチ化が、コロナ禍において更に非来館型のサービスの拡大や身近な読書環境の提供へとつながっている様相が報告され、困難な中でのさまざまな検討・工夫の跡が見て取れます。他方で、「『新しい生活様式』に対応した実施方法等の検討」が目標に掲げられた施策や主要大会の中止に至った施策などにおいて、一部具体的な検討の内容が不明瞭である箇所も散見されました。

「めざす教育の姿3」「まなぶ」、「いかす」、「つながる」といったいわば「循環」をテーマとして「市民がつながる生涯学習」の推進が目標に掲げられています。上述のようなコロナ禍だからこそ、従来の事業遂行の可否だけでなく、市民の「新しい生活様式」の具体像とは何か、その中で多様な市民の全てに学びが開かれるための課題やニーズは何か重く受け止められ、その多様性に沿って従来施策からの工夫・改善が図られていく、市民と行政の間にも「まなぶ」「いかす」「つながる」が展開され検討される内容にこそ、真に「全ての市民の学びを支える」という大命題への挑戦の鍵を握る重要な要素が含まれていると考えられます。こうした難局の中で取り組まれるPDCA全体が評価に反映されるような目標に対する指標の立て方や評価の仕方が今後行われていくことを期待したいと思います。

宇田 剛 氏

1 令和2年度（2020年度）のコロナ禍における教育活動の実施と評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響

八王子市に限らず、どの自治体においても、令和2年度（2020年度）のコロナ禍での教育に関する事務の実施とその評価には大きな苦労が伴ったと言える。令和3年（2021年）5月25日に開催された本会での説明を受け、市教育委員会の事務のPDCAサイクルにおいて以下のような困難があったと感じた。

- ・P（計画） 令和元年度末（2019年度末）までに立案した計画をコロナ禍の影響で変更を余儀なくされた。
- ・D（実施） 計画通り実施、縮小して実施、オンラインで実施、延期または中止、といった判断を、各学校の対応に一定の余裕をもたせるため、早期に下すことが求められた。
- ・C（評価） 当初の予定と違う形式で実施した場合や中止した場合の評価の基準を明確にする必要があった。
- ・A（改善） 令和3年度（2021年度）の状況が不透明な中、コロナ禍の終息と継続の両方を想定したハイブリッド的な目標を立てなければならなかった。

こうした困難の中、3つの「めざす教育の姿」のもと、38の施策を展開した市教育委員会事務局に敬意を表する。

コロナ禍で生まれた新たな取組

上記のような苦勞があった一方、事務局の説明や報告書から、下にあげた「コロナ禍であったからこそ生まれた優れた取組」といった次のような取組が確認できたことは喜ばしい。

- ・「おうちで給食を作ってみよう」の動画配信
- ・姉妹都市支援「和牛給食」の実施
- ・21CoDOMoSの活用
- ・八王子市版GIGAスクール構想の前倒し
- ・図書館における非来館型サービスの充実

2 今後の八王子市の教育の発展に向けて

市教育委員会による施策の再点検

令和2年度(2020年度)は一斉休校などがあり、全国的に学力保障を危惧する声が多く聞かれたが、実際にはどの学校でも例年と遜色なく授業が進んだ。これは行事の縮小や中止により時間的な余裕ができたことも大きい。真に扱うべき内容に焦点化したことも功を奏している。コロナ禍において「いかに教えすぎていたか」「教育のコアは何か」に気付かされたわけである。

同じ視点で、「実施して当たり前」、「実施しなければならない」と考えてきた教育委員会の施策についても再度仕分け作業を行い、内容の充実と働き方改革を進めていってほしい。

八王子市の持つさまざまな資源を最大限に生かした施策の展開

八王子市は、広大な土地、歴史・文化、自然、諸施設、企業や大学、豊富な外部人材など豊かな物的資源と人的資源を併せ持っており、それらをさまざまな施策に活用している。そうした中、施策全体を眺めると「自然」に関する施策がやや薄い印象を受ける。ぜひ、八王子ならではの自然を活かした取組が、市教育委員会主導で更に充実されることを期待する。

矢ヶ崎 由香 氏

第3次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の初年度にあたる令和2年度(2020年度)。施策38項目のうち2施策のA評価、他36項目のB評価という全ての施策において目標達成の成果があったことは大いに評価できる。

特にA評価の「食育の推進」「学校ICT環境の充実」は、八王子市の教育に我が子をゆだねる保護者の側からも成果の表れが著しく見て取ることができる取組であった。中学校の2か所の給食センターの稼働開始での給食提供では、八王子市の食材使用やオリンピックやイベントなどにちなんだ国のメニューなど、食育の推進の効果を大いに感じた。全市立中学校が給食センターの給食に移行できる年が待ち遠しい。また、各学校のICT機器の配備は、当初3か年計画で行う予定だった八王子市版GIGAスクール構想を前倒しにし、急ピッチで準備を整え、各学校1人1台のタブレット端末を配備し、授業使用や家庭学習や連絡ツールへの準備ができていると聞いている。今後、有効に活用できることを大いに期待したい。また、その為の研修や講座などの充実化にも期待している。

令和2年(2020年)の年明けから教育活動までも変化させてしまった新型コロナウイルス感染症により、予定していた多くの事業計画をそのまま遂行することが困難になり、休校措置などで教育の現

場もさまざまな対応を求められてきた。その中で、市教育委員会と学校との連携強化を図り、これらの施策を実行するために素早くオンライン研修や配信などに移行した対応は高く評価できるものである。実行が難しい施策もあったようだが、このような環境下での素早い対応やスムーズな移行により新しい充実感を図れた1年でもあったと思う。

教育というものは、1つ1つの個体でなく全てが相互的に繋がり、結びつき、成果を表すことはいうまでもない。学校の組織能力だけが特化していても、保護者との連携がうまくいかないと学校経営としては成り立つことは難しい。教育力の質の向上には学校・家庭・地域の連携強化なくしては成り立たないと強く感じている。生きていく為の能力を身につけていく、はちおうじっ子の「生きる力」の育成において、この三位一体の連携は学校の底力になり必要不可欠である。このような連携のとれた教育環境でのさまざまな体験や経験、育まれた地域愛が子どもたちの大きな生きる力につながっていく。反面、仕事を持つ保護者が多く、地域の方もまだまだ現役で仕事を続けているなどで実際に学校ときめ細やかにコンタクトをとる人材が乏しいことも現実である。地域愛を育むためにも、開けた地域に根ざす学校にしていくことが理想であり働きかけていたが、コロナ禍により、それもままたなくなってしまうのが非常に残念である。これからの動向にもよるが、これを逆手に取り、学校運営協議会の更なる充実や教育支援人材バンクにおける人材データの周知や派遣体制が強化されることを望む。いかに地域を取り込み、子どもたちの健全な育成、安全・安心な生活を守っていけるか地域運営学校の内容の充実に重要性を感じる。そして、このコロナ禍により、対面でのコミュニケーションの大切さを痛感している。パソコンの文字と、感情の入った直の言葉では感じ取れる感情やぬくもりが違う。これからの時代のニーズに合わせたICTの利用と、対面の集団教育だからこそ培える道徳観のどちらをも上手く駆使できる教育環境が形成されていくことを期待したい。

令和3年度(2021年度)も、さらに施策の目標達成を有効にするために、意識的に計画的に施策を遂行して成果があがることを大いに期待したい。

今回、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価という事業にPTA保護者として携わり、八王子市の教育に対する大きな熱意と強い思い、そしてそれを執行するための多くの施策、その施策1つ1つに対する丁寧かつ適切な取組をうかがい知ることができ保護者として頭が下がる。これからの時代を担う今の子どもたちの教育の充実のために、少しでも保護者として、地域の一員として、貢献していけたらと改めて感じた。

2 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧

今後10年間を通じてめざす教育の姿 / 施策展開の方向		今後5年間に取り組む施策		R3 自己評価 (R2)
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成				
1	確かな学力の育成	1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	B
		2	自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	B
2	豊かな心の育成	3	いじめ防止対策の推進	B
		4	感性や創造性を育む活動の充実	B
		5	部活動の充実	B
3	健康なからだ・体力の育成	6	食育の推進	A
		7	体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	B
4	一人ひとりのニーズに応じた教育の推進	8	特別支援教育の充実	B
		9	登校支援の充実	B
		10	帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	B
		11	教育の機会均等の確保	B
5	円滑で継続性・連続性のある教育の推進	12	幼児期からの教育の推進	B
		13	義務教育9年間の系統性のある教育の充実	B
6	夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進	14	社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	B
		15	一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	B
2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上				
7	学校における指導体制の向上	16	教員の資質・能力の向上	B
		17	学校の組織力向上	B
8	家庭・地域の力を活かした教育の推進	18	地域運営学校の充実	B
		19	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	B
		20	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	B
		21	子どもの安全・安心の確保	B
		22	家庭教育支援活動の推進	B
		23	放課後の子どもの居場所づくり	B
9	学びを支える環境づくり	24	学校の再編	B
		25	学校施設の充実	B
		26	学校ICT環境の充実	A
		27	学校における働き方改革の推進	B
3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実				
10	市民がつながる生涯学習の推進	28	誰もが学べる環境づくり	B
		29	学びから広がる地域づくり	B
		30	学びを支える基盤づくり	B
11	「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	31	読書のまち八王子の推進	B
		32	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	B
12	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	33	スポーツをする場の整備・確保	B
		34	スポーツ情報の充実	B
		35	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	B
		36	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	B
13	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	37	歴史文化の保存・継承と活用	B
		38	文化財関連施設の拡充	B

評価基準	R3 自己評価 (R2)
A評価(目標以上の成果があった)	2
B評価(計画・目標どおりに達成できた)	36
C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)	0
D評価(達成できず困難な課題がある)	0
計	38

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、思考力、判断力、表現力そのほかの能力を育み、学習意欲向上の取組をすすめて学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

B

2

豊かな心の育成

社会との関わりの中で生き、社会を創っていくために、自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2

自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

B

施策3

いじめ防止対策の推進

B

施策4

感性や創造性を育む活動の充実

B

施策5

部活動の充実

B

3

健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育をすすめます。

施策6

食育の推進

A

施策7

体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

B

4

一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援と教育機会の確保を図ります。

施策8

特別支援教育の充実

B

施策9

登校支援の充実

B

施策10

帰国・外国人児童・生徒への就学の支援

B

施策11

教育の機会均等の確保

B

5

円滑で継続性・連続性のある教育の推進

幼児教育の充実とともに、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策12

幼児期からの教育の推進

B

施策13

義務教育9年間の系統性のある教育の充実

B

6

夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

伝統と文化を尊重し、さまざまな分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。また、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。

施策14

社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

B

施策15

一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

B

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	所管課	教育指導課
-----------	---------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・全ての児童・生徒が習得目標問題を解けるようになるための取組を推進する。
- ・習熟度別指導や少人数指導などの児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実を図る。
- ・自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりしながら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るための取組を推進する。
- ・学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立するなど、児童・生徒の学力向上を図るための取組を組織的に推進する。

取組状況

NO	令和2年度（2020年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	市が実施する学力定着度調査において、児童・生徒の新型コロナウイルス感染症流行の状況下における学力の定着度を把握し、定着が不十分な児童・生徒に対し個別指導等支援を行っていく。	学力定着度調査の実施と結果の活用	新型コロナウイルス感染症の流行の状況下であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による臨時休業による学力への影響を確認することを目的に、「八王子市学力定着度調査」を実施した。例年と同様の結果が得られ、その結果を活用したことで、児童・生徒の学習状況等の把握をし、各学校において個に応じた指導を充実を図るとともに、授業改善に活用することができた。	B
2	学力調査の体系を抜本的に見直し、習得目標値未滿の児童・生徒を市独自の調査で把握できるよう検討する。	学力調査の対象学年の見直しの検討	市独自の学力調査により習得目標値未滿の児童・生徒を把握することを目的に、令和3年度（2021年度）に実施する市学力調査の実施学年及び設定問題について検討した。	B
3	市独自の学力定着度調査等を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習調査を把握することを通し、各学校で個に応じた指導の充実を図り、習得目標値未滿の児童・生徒の減少を図るための取組を推進する。	学力定着度調査の結果を踏まえた、八王子ベーシック・ドリルの活用	新型コロナウイルス感染症の流行の状況下であったが、「八王子市学力定着度調査」を実施した。その結果を活用することで、児童・生徒の学習の定着状況等の把握が可能となり、各学校において授業中や授業外（朝学習や放課後学習等）において、八王子ベーシック・ドリルを活用し個に応じた指導の充実を図った。	B

4	学習協力ボランティアなどの積極的な活用や、アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。	アシスタントティーチャーの配置やボランティアによる学習支援の実施	学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、42名のアシスタントティーチャーを配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。 また、児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習の充実を図るため、学校と地域が協働し、土曜日や長期休業期間、放課後等の学習支援を行った。	B
5	八王子ベーシック・ドリルの活用場面を具体的に示すなど、各学校における活用の拡充を図る。	八王子ベーシック・ドリルの開発と活用	八王子ベーシック・ドリルを授業中、授業外の学習時間(朝学習や放課後学習等)家庭学習の場面において、各学校の実態に応じて活用し、習得目標値未満の児童・生徒に対する指導の充実を図った。 「できなかったことができる」ようになる学習と支援の積み重ねにより、学ぶ意欲の向上につなげた。 また、開発した八王子ベーシック・ドリルを家庭等でも広く利用できるよう市のホームページにも掲載した。	B

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症の流行の状況下にあっても、これまでの課題を解決するための学力向上施策を計画通り実施することができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	八王子市学力定着度調査で習得目標値未満の児童・生徒を把握し、習得目標値未満の児童・生徒の減少を図るための取組を推進する。
2	八王子市学力定着度調査の1人1台学習用端末を活用した実施方法を検討し、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを整える。
3	学習協力ボランティアなどの積極的な活用や、アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。
4	八王子ベーシック・ドリルの活用場面を具体的に示すなど、各学校における活用の拡充を図る。

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

- | | |
|---|-----------------------------------------------|
| 1 | 習得目標値未満の児童・生徒の減少を図るために、中学生が小学生を対象にした補習等を推進する。 |
|---|-----------------------------------------------|

学識経験者による意見

コロナ禍においても市独自の学力調査を実施したこと、また、独自に「習得目標値」を設定して児童・生徒の習熟状況の把握に努められたことを評価する。今後、都の学力調査のうち、いわゆる教科の学力に関する調査がなくなることを踏まえ、習得目標値の設定や、国の学力調査の活用について更に研究を進めていただきたい。

また、施策1のタイトルにある「学ぶ意欲の向上」は子どもたちにとって重要な資質・能力の一つであることから、このことについての取組の記述があると良い。

はちおうじの教育統計

P 6 4 ~ 6 5

アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査正答率、土曜日及び放課後等の学習支援事業実施状況、中学3年生の習得目標値未満の生徒数、習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための組織的・効果的な取組を実施している学校数

施策	2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	所管課	教育指導課
-----------	------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・「特別の教科 道徳」の時間において「考え、議論する」道徳教育の充実を図る。
- ・自他をかけがえのない大切な存在であるという気持ちを育み、多様性を高め合う共生社会の実現や人権教育の充実を図る。
- ・保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にすることを育成する取組の充実を図る。
- ・子どもたちにSNSの適切な使い方を身に付けさせるために、学校、家庭、地域の連携を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	「特別の教科 道徳」の時間において、「考え、議論する」道徳教育の充実を図る。	道徳的価値について、考えを広げたり、深めたりする活動の充実	道徳授業地区公開講座に指導主事を講師として派遣し、学校・地域・保護者が一体となった道徳教育となるよう努めた。また、道徳的価値についての考えを広げたり、理解を深めたりするため、子ども同士の対話、自分自身との対話、読み物資料等の主人公との対話を中心に据え、「考え、議論する」道徳の充実を図った。	B
2	SNS等の適切な使い方について、家庭、地域の共通理解を図るため、情報機器会社によるメディアリテラシー教育を実施する。	小学6年生を対象とした情報機器会社によるメディアリテラシー教育の実施	情報機器会社講師によるワークショップを実施し、子どもたちがインターネット上での適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、児童の想像力・判断力を育む授業を行った。	B
3	子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にすることを育成する取組の充実を図る。	「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組の実施	全市立小・中・義務教育学校全学年を対象に、「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨を伝え、学校・家庭・地域等とともに「いのち」について真摯に向き合う機会とした。	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	道徳授業地区公開講座に指導主事を派遣し、子どもがより良く生きるための道徳的価値の理解について、「考え、議論する」道徳の推進を図った。また、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」やSNS等の適切な使い方についての取組を実施した。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	子ども一人ひとりの成長のようすを実感する「特別の教科 道徳」の実践及び郷土愛を育む授業の充実を図る。
2	地域の子どもを地域で育てるため、道徳授業地区公開講座に学校、地域、保護者が集まり、学校、地域、保護者が一体となった道徳教育の具体策を話し合うよう改善を図る。
3	子どもの自己肯定感、自尊感情を高め、自分の人生をより良く生きるための道徳性を育み、人を思いやる心や命を大切にすることを育成する取組の充実を図る。
4	自他の命を大切にすることを育む人権教育を充実し、多様性を認め合う共生社会の実現を図る。
5	子どもたちにSNSの適切な使い方や情報モラルを身に付けさせるために、学校、家庭、地域の連携を図る。

学識経験者による意見

八王子市は学校数が多いことから、道徳授業地区公開講座に指導主事を派遣するのは大変な労力が必要だったと推測するとともに、「考え、議論する」道徳の充実が図られたことは望ましいと考える。一方で、道徳授業地区公開講座の本来の目的は、授業の質の向上をめざすというよりも保護者・地域とともに道徳教育の推進を図ることにあるので、令和3年度(2021年度)の「目標2」の実現を望む。

また、令和3年度(2021年度)の5つの目標を「図る」「推進する」ために、どのような取組を行うのか具体的な記述が欲しい。

はちおうじの教育統計

P 6 6	自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合
-------	--------------------------

施策	3 いじめ防止対策の推進	所管課	教育総務課 教育指導課
-----------	---------------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・「八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針」に基づく「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめ防止に向けた取組を確実に推進する。
- ・全市立小・中学校におけるいじめ防止に向けた授業を実施する。
- ・全市立小・中学校児童・生徒の自尊感情・自己肯定感及び命を大切にすることを向上させる取組を推進する。
- ・いじめの未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握し、家庭との連携を図る。

取組状況

NO	令和2年度（2020年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめ防止に向けた取組を確実に推進する。	いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた校内研修の実施	いじめ防止に関する研修を実施するために、「いじめ防止に関する校内研修プレゼンテーション」「いじめの早期発見のための取組事例」等のいじめの防止等に向けた取組を推進するための参考資料を各学校に送付し、全市立小・中・義務教育学校で校内研修を実施した。また、学校運営協議会を通して、保護者・地域へ、いじめの防止等への理解を図った。	B
2	児童・生徒が自ら気持ちを整理できるようにするための、いじめ防止プログラムを実施する。	いじめ防止プログラム・ソーシャルスキルトレーニングの実施	中学1年生を対象とした、生徒自らが気持ちを整理できるようにするための外部団体による実践的なプログラムを全市立中・義務教育学校で実施した。	B
3	児童・生徒の自尊感情・自己肯定感及び命を大切にすることを向上させる取組を推進する。	「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組の実施（関連施策2）	全市立小・中・義務教育学校全学年を対象に、「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域等とともに「いのち」について真摯に向き合う機会とし、全学校が工夫した取組を行った。	B
4	いじめの未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握し、家庭との連携を図る。	「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の実施	学校生活における児童・生徒一人ひとりの意欲や満足度及び学級集団の状態を質問紙によって年間2回測定することにより、児童・生徒の実態を把握し指導に活用した。	B

5	学校心理士スーパーバイザーによるスクールカウンセラー研修及び個別ケース会議を実施する。	学校心理士スーパーバイザーによる研修及び個別のケース会議の実施	学校心理士スーパーバイザーを講師とし、学校等における事件・事故等への対応事例についてグループワーク形式の研修を実施した。また、相談を必要とする学校へ訪問し、該当校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び学校関係者を交えて、個別のケース会議を行った。	B
6	いじめを未然に防止するための法的な視点に基づく、市立小・中学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。	校長及び副校長を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修の実施	市教育委員会スクールロイヤーが、「いじめ防止対策推進法が学校に求めるもの」をテーマに、いじめをどのように予防すべきか、万が一発生した場合にどのような対応が必要なのか等について、研修を実施し、いじめへの対応力向上を図った。	B
7	令和2年度(2020年度)から東京三弁護士会多摩支部の協力により、市立中学校でいじめ予防授業を実施する。	児童・生徒向けのいじめ予防授業の実施	東京三弁護士会多摩支部の弁護士が、小学校3校、中学校7校で、いじめが人権を深く傷つける重大な問題であること等を子どもたちに直接授業を行い、いじめ防止に取り組んだ。	B

総合評価			評価理由
B	A	目標以上の成果があった	新たな施策として、学校心理士スーパーバイザーによる学校支援、スクールロイヤーと連携した教員研修を実施し、より実効性の高い取組を行うことができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	学校のいじめ対応の具体的な課題や事例を踏まえ、八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の改訂を行うとともに、対応や取組の詳細をマニュアル化した手引きを作成する。
2	学校いじめ対策委員会の実施マニュアルを作成し、各学校が法に則って適正に実施できるようにする。
3	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。
4	市立中・義務教育学校(後期課程)において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。
令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	対面での中学生サミットを開催し、児童・生徒のいじめの防止等に向けた主体的な取組を推進する。

学識経験者による意見

学校心理士ス・パーバイザーによる教員への支援及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズは高く評価できる。また、スクールロイヤーを活用した教員研修やいじめ予防の授業も先進的な取組である。こうした「大人たちの取組」は充実している一方、子どもたち自身が自発的・主体的にいじめに向き合い(教師による提案やアドバイスではなく)、自ら考え行動できるような場の設定、取組の開発などが今後求められる。

はちおうじの教育統計

P 6 6

相談できる大人が1人以上いると回答した児童生徒の割合、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合

施策	4 感性や創造性を育む活動の充実	所管課	教育指導課
-----------	-------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・学校図書館活用年間指導計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・学校図書館に関わる職員の連携、資質向上を更に推進する。
- ・保護者・地域と連携した学校図書館運営をすすめ、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・学校図書館システムの活用により、市図書館と学校との連携を充実し、学校図書館のより一層の読書活動の促進及び蔵書の有効活用を図る。
- ・児童・生徒の読書活動を推進するための学校図書館の機能の充実を図る。
- ・成就感や達成感を感じることでできる体験活動を推進する。
- ・問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校数を増やしていく。	調べる学習コンクール、関連イベントの実施	第24回調べる学習コンクール(図書館振興財団主催)の地域コンクールとして、八王子市調べるコンクールを実施した。 家庭向け調べ学習講座や相談会を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、学校司書による児童・生徒への支援を行った	C
		学校を通じて児童・生徒への周知	学校向け通知文や、市ホームページを通じた周知、学校司書による児童・生徒への声掛けを実施した。	
2	司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。	研修会の実施	司書教諭研修会、ボランティア研修会については、対象者数が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。学校司書研修会は感染症対策を行った上で7回実施し、郷土学習研修のほか、GIGAスクール構想の講義やデジタル資料の情報共有などを行い、学校司書の資質・能力の向上に努めた。	B
3	システム化による新たな機能(データ分析等)を活用し、司書の活動に反映させる。	データ分析による効果的な学校図書館管理運営の実施	システムを利用した学校図書館の蔵書点検を実施した。 過年度からの不整合データ(不明本やシステム未登録本)を整理するとともに、蔵書の構成データを新規購入図書の見込に活用など	B

			することで、学校図書館・学校司書活動の充実を図った。	
4	各学校の実施状況を基に、校外学習の実施場所や、実施できる体験活動を整理するとともに、冊子「はちおうじ市の体験活動のあり方について」の見直しを検討する。	体験活動のあり方の検討	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画での実施が難しいなか、学校を含む関係機関と連携を図り、実施内容や実施時期を見直すなど、さまざまな検討を行った。 その結果、市立小・義務教育学校(前期課程)は全学校で移動教室を実施し、市立中・義務教育学校(後期課程)では、一部の学校で移動教室が実施できなかったが、令和3年度(2022年度)へ延期して実施する。	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修やイベントを中止したものの、これまでの継続した取組とシステムの活用により学校図書館の充実・活用を図ることができた。 調べる学習コンクールについては、新型コロナウイルス感染症の影響による授業時間減少や夏休みの短縮によって参加校数・応募作品数は減ったものの、これまで継続してきたことにより全体的なレベルが向上してきており、全国コンクールで初の入選作品を輩出した。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	読書活動の充実を図るとともに、学校図書館・学校司書の授業活用を増やす。
2	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校数を増やす。
3	司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。
4	学校図書館の適正な管理を図るため、システムを利用した蔵書点検を全市立小・中・義務教育学校で完了する。
令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	全市立小・中・義務教育学校が当初の計画通りに体験学習を実施する。

学識経験者による意見
<p>施策4のタイトルは「感性や創造性を育む活動の充実」となっているが、その7つの施策の方向性は、学校図書館に関することが5つ、体験活動の推進、総合的な学習の時間の充実から成っており、主題と施策に若干乖離が見られる。市教育委員会として、「感性」「創造性」についての定義を明確にし、令和4年度(2022年度)に向けて、それを育むことができる施策の具体的内容について検討することが望まれる。</p>

はちおうじの教育統計	
P 6 6	学校司書の配置状況

施策	5 部活動の充実	所管課	教育指導課 学務課
-----------	-----------------	------------	----------------------

施策の方向

- ・部活動指導員や部活動指導補助員の配置を通して部活動の質の向上を図る。
- ・部活動の運営が困難な学校や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施する。
- ・「八王子市立学校に係る部活動の方針」に基づく部活動を実施する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進する。	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動の推進	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」の冊子を、全市立小・中・義務教育学校に配付するとともに、ホームページで市民に公開し、広く周知を行った。 また、11月に部活動を担当する教員及び部活動指導員を対象とする研修を行い、「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」の内容を徹底するとともに、理学療法士による効率的・効果的な部活動指導方法についての講義を行った。	B
2	部活動指導員や部活動指導補助員の配置を拡大する。	部活動指導員、外部指導員の充実	部活動指導員を8名から12名に増員したことにより、安全な部活動指導及び部活動の技術的な質の向上を図った。	B
3	拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動を実施する。	拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施	さまざまな理由から生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営が困難な学校において、広域部活動を行い、生徒にとって望ましい部活動の展開を図った。令和2年度(2020年度)は、拠点校方式を3校、合同部活動方式を2競技12校で実施した。	B
4	各種スポーツ大会・文化的コンクールに参加する生徒への交通費や大会参加費等を支援する。	中学校における部活動支援の一環として、生徒派遣費を交付	体育的各種競技の対外試合、文化的活動の各種コンクール等の参加に要する経費を補助した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により大会やコンクール	A

			が中止されるなか、中学3年生が、部活動のこれまでの成果を発揮する機会を保障するために、八王子市長杯を開催した。
--	--	--	---------------------------------------------------------

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの大会等が中止となり、活動の内容や時間等も制限せざるを得なかった。そのようななか、中学校体育連盟を中心に八王子市長杯を開催するなど、感染拡大に十分注意した上で、子どもたちが活動の成果を発揮する場の保障に取り組むとともに、部活動の指導や、大会への引率にあたる部活動指導員を増員し、部活動指導の充実を図った。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、実態把握に努め部活動の充実と改善を図る。
2	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動を実施及び事例の紹介等を推進する。
3	部活動における保護者の負担軽減のため、生徒派遣費を継続する。
4	部活動指導の充実を図るため、部活動指導員の配置を拡大する。

学識経験者による意見
<p>理学療法士による効率的・効果的な部活動指導方法、拠点校方式と合同部活動方式の実施、コロナ禍で活動が制限された中学3年生のための市長杯の実施などは高く評価できる。特に市長杯の実施は、生徒の立場、目線に立った取組であり、部活動に限らず今後とも、こうした子ども中心の視点からの施策展開を期待する。「市立学校に係る部活動の方針」の策定、学校への周知、ホームページでの市民への公開も良い取組である。今後は、各学校で、その方針に基づく活動が徹底されているどうかの細かな調査が必要である。</p>

はちおうじの教育統計	
P 6 7	中学生の部活動参加率及び部員数ベスト5、部活動指導員報酬、部活動指導補助員(外部指導員)謝金、生徒への交通費補助

施策	6 食育の推進	所管課	学校給食課 教育指導課
-----------	----------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・栄養教諭の配置や、各学校の食育推進チーム・食育リーダーなどを中心とし、学校給食を活用した食育を全市立小・中学校で充実させる。
- ・小・中学校9年間で「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、教育活動全体へ食育を展開する。
- ・「一緒に食べたい人がいる」など、食に対する豊かな人間性を育み、多様な暮らしに対応できる力を身に付けさせる。
- ・日本や地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を推進するとともに、地場産物を活用した食育で、食への感謝の心や郷土愛を育む。
- ・幼児期から食に興味をもち、基本的な食習慣を身に付けるため、保育園や幼稚園との連携を図りながら保・幼・小・中の15年間にわたる切れ目のない食育を推進する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	食育リーダーを中心とした教職員対象の「食に関する指導力の向上研修」を実施する。	食育リーダー研修の実施	食育を組織的に推進していく各学校の食育リーダーに対し、「学校給食を活用した効果的な食育について」をテーマに研修を全市立小・中・義務教育学校に実施した。 日時：令和2年(2020年)10月30日(金)	B
2	食育リーダーを中心とした学校給食を活用した食育を全市立小・中学校で充実する。	学校給食の献立と食育をリンクさせた計画を立案	日々の給食で伝えたいストーリーを食育教材として全市立小・中・義務教育学校で実施した。また、給食時間を活用した指導を実践した。 食育指導回数：13回/月平均	B
		地場産物の食材を活用した食育を推進	全市立小・中・義務教育学校で食育リーダーを中心として地場産物の食育教材を活用し、食への関心を深めた。	
3	「食を楽しめる子・選べる子・作れる子」と発達段階に応じて「身に付けたい力」を明確にした具体的な目標を策定する。	各学校の食に関する指導全体計画で学年ごとの指導目標を策定	具体的な目標に沿った「食育の取組」を立案し、全市立小・中・義務教育学校で共有できる食育資料を作成した。また、自分の健康を考えてお弁当をつくれる子どもの育成に向けて段階的に取り組んだ。	A
		臨時休校中に家庭での調理体験を啓発し、食生活を支えるため「おうちで給食を作ってみよう」の動画を配信	人気の給食メニューを学校給食調理員が調理方法を紹介する動画を制作し、ホームページで配信した。	

		臨時休校中の昼食提供と食育の実施	給食がない期間の子どもたちの健康を支えるため、小学校の給食室を活用し、栄養バランスの整った昼食を希望者に提供した。	
4	家庭・地域への食育の啓発の充実や学校給食センターを「食の拠点」とした食育を実施する。	ホームページや家庭配付物等を通じて、毎日の給食や「食」に関する情報を発信	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校給食センターを活用した試食会や見学会など地域に向けた食育は実施できなかったが、学校給食センターの紹介動画を制作し、ホームページ等で広く市民向けにPRするとともに、食育日より等を通じて保護者への情報を発信した。	A
		学校給食センターの機能を活用した地場食材の加工	学校給食の提供がない時期に旬を迎える地場食材を学校給食センターの機能を活用して加工し、2学期以降の給食で提供した。	
5	八王子の歴史文化に触れ、郷土への愛着と誇りを育む給食「はちおうじ物語献立」を実施する。	全市立小・中・義務教育学校で「日本遺産献立」を実施	日本遺産認定を機に本市の歴史文化を知り、それを未来に大切に受け継いでいく心を育むために、日本遺産認定ストーリーにちなんだ給食を提供した。 「八王子城御膳」 「桑都御膳」 「高尾山御膳」	A
6	地域でとれた食材や特産品を味わい、郷土の自然の恵みに感謝する心を育むため、地場産物を取り入れた「八王子産〇〇を食べる日」などを実施する。	八王子の特産品を活用した給食を年間を通して実施	1学期：はちみつ、桑の葉粉 2学期：ブルーベリー パッションフルーツ 八王子しょうが、大根 八王子産米・柚子 3学期：米粉	A
		姉妹都市支援「和牛給食」の実施	コロナ禍で消費が落ち込んだ和牛を国の補助金を活用して全市立小・中・義務教育学校に提供した。本市との結びつきや姉妹都市の食文化について学び、食の恵みを味わうことで、生産者への感謝の気持ちを育む機会とした。	

総合評価		評価理由
A	A 目標以上の成果があった	センター方式による給食により、提供校のさらなる食育の推進が図られた事や、コロナ禍だからこそできる食育「調理動画の配信」や「和牛給食」の実施により、自分の健康を考えて食事を選ぶ力や、食に携わる人々への感謝の気持ちを育むことができ、目標以上の効果があった。 また、食育を組織的に推進していく食育リーダーの質を高めるために食育リーダー研修をコロナ禍で実施し、学校給食を活用した効果的な食育を年間指導計画を基に計画的に実施した。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	食育リーダーを中心とした学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で充実する。
2	児童・生徒1人1台の学習指導用端末を活用した食育教材のデジタル化を推進する。
3	「専門性の高い学校栄養職員を活用した食育指導」を全市立小・中・義務教育学校で充実する。
4	郷土学習の一環として、地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を推進する。
5	地場食材を活用した給食を全学校で提供し、食への感謝の心や郷土愛を育む。
6	第3期八王子市食育推進計画に沿って「八王子市立小・中学校における食育推進行動計画」を策定する。
7	八王子市食育ソング「いただきます」及び食育動画教材を活用したいのちの大切さや食育を推進する。
8	幼児期から食に興味をもち、基本的な食習慣を身に付けるため、保育園や幼稚園との連携を図りながら保・幼・小・中義務教育学校の15年間、発達段階に応じた切れ目のない食育を推進する。

学識経験者による意見

給食調理員による調理方法を紹介する動画の作成・配信、臨時休校中の小学校給食室を活用した昼食提供、「日本遺産献立」の実施など、質の高い取組が多く、総合評価がAであることに異論はない。

令和2年度(2020年度)は、コロナの影響で家にいる時間が長くなり、家族や子どもたちが食事や食材といった「食」に向き合う機会が増えたと考えられる。この機を好機ととらえ、八王子の歴史と伝統、特産品や地産品を生かした食育を更に推進してほしい。

はちおうじの教育統計

P 6 8	小学校給食における取組、中学校給食実施状況、毎日朝食を食べている児童・生徒の割合
-------	------------------------------------------

施策	7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	所管課	教育指導課
-----------	--------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上に向けた取組を推進し、児童・生徒が自ら運動に親しむ態度を育成するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ・体育・保健体育の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図る。
- ・家庭に向けて、日常生活の中で運動をすることの重要性を啓発し、子どもたちの基礎体力の定着につなげる。
- ・がんに関する基本的な知識を身に付けるとともに、命の大切さや自己の生き方などを考えるため、がん教育を推進する。
- ・薬物乱用防止教育や性教育など、子どもたちが生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するための健康教育を推進する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じながら、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上の取組や新学習指導要領の小・中学校の全面実施を受けた授業改善等、児童・生徒の体力向上に向けた取組を推進していく。	学校ごとの特色のあるオリンピック・パラリンピック教育の実施	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした体力向上に関連した事業を活用し、児童の健康教育、生徒の体力向上に先進的に取り組む小・中学校が具体的取組を開発するとともに、他の小・中学校などに成果を発信した。令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より実践報告会は書面で開催した。	B
2	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上に向けた取組を推進し、児童・生徒が自ら運動に親しむ態度を育成するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。	各学校の実態に応じて、計画に合わせたオリンピック・パラリンピック教育の推進	各学校の実態に応じて、オリンピックやパラリンピアンを招へいし、講演や実技指導を実施した。	B
3	子どもたちが生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するための健康教育を推進する。	外部講師を活用したがん教育の実施	中学2年生を対象として、外部講師を活用し、「がん」の正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えるためのがん教育を実施した。	B

総合評価		評価理由
B	A	目標以上の成果があった
	B	計画・目標どおりに達成できた
	C	計画・目標の一部が達成できなかった
	D	達成できず困難な課題がある
		コロナ禍ではあったが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした子どもの体力向上、健康教育を先進的に取り組んでいる市立小・中・義務教育学校でキャッチボールクラシックなど体力向上の取組を実施した。中学 2 年生を対象とし、地域の医療関係者を外部講師として招へいし、「がん」の正しい知識や経験者の声を聞く取組を実施した。

令和 3 年度（2021 年度）の目標	
1	各学校が教育課程に位置付けた「〇〇学校 2020 レガシー」の取組及び本市におけるオリンピック・パラリンピック教育の学習のまとめを集大成として推進する。
2	全市立中・義務教育学校で「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。
3	学校の実態に応じて、オリンピックやパラリンピアンを招へいし、講演や実技指導を実施する。
4	コロナ禍における児童・生徒の体力の状況を新体力テストにおいて把握し、児童・生徒の体力向上に向けた各学校の取組を令和 4 年度（2022 年度）の教育課程に位置付け、体力向上を推進する。
5	アスリートによる体験授業（キャッチボールクラシック）として、元プロ野球選手による野球教室を希望する市立小学校で実施し、投げる力や握力等の体力向上を図る。

学識経験者による意見
<p>東京 2020 大会の延期、コロナ禍での運動の制限等がある中で、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を継続できたことを評価する。また、日本人の死因の第一位であり、二人に一人はかかると言われているがんについて、外部講師を活用したがん教育を実施したことも良い取組である。</p> <p>今後は、東京都の中学生、高校生にとって大きな課題である「学校以外での運動量が極めて少ないこと」を踏まえ、施策の方向の 3 番目にあるとおり、家庭と連携しながら体力向上の定着を図られたい。</p>

はちおうじの教育統計	
P 6 9	体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合、中学生「東京駅伝」大会結果

施策	8 特別支援教育の充実	所管課	教育指導課
-----------	--------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・「はちおうじっ子マイファイル」の情報を保護者と共有し、小学校から中学校、そして、その先の就労までの支援についての情報を引き継いでいくことをめざす。
- ・共生社会の実現をめざした特別支援教育の理解啓発をすすめる。
- ・特別支援教育への理解と指導力の向上を図る研修を実施し、教員一人ひとりの基礎的な知識の定着と指導力の向上を図る。
- ・特別支援教室の入退級の仕組みについて検討する。
- ・特別支援学級の新設と特別支援教室の追加及び巡回校のグル - プ再編をすすめる。
- ・総合教育相談の相談員の専門性を高めることにより、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。
- ・関係機関相互の連携体制の強化を図る。
- ・学校サポーターなどの支援者の支援力向上と配置の充実を図る。
- ・特別支援教育を推進し、相談体制の充実を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	特別支援教育の現状を踏まえ、「特別支援教育ハンドブック」を作成するとともに、特別支援教育地域講座を開催し、特別支援教育についてより一層の理解と啓発を図る。	特別支援教育ハンドブックの作成と特別支援教育地域講座の開催	特別支援教育ハンドブックについては、新しい情報を掲載するなど内容を改訂し発行した。また、特別支援教育地域講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信により開催し、特別支援教育についての理解・啓発を図った。	B
2	関連所管課との連携による「はちおうじっ子マイファイル」の普及啓発や理解推進の取組の充実と、小・中学校におけるマイファイルのためのサポートファイル(バックアップと資料共有)の仕組みを引き続き推進する。	「はちおうじっ子マイファイル」及びマイファイルのための小・中・義務教育学校におけるサポートファイルの仕組みの推進	「はちおうじっ子マイファイル」の取組について掲載している「特別支援教育ハンドブック」を市ホームページにアップするとともに、全市立小・中・義務教育学校に配布し、理解・啓発を図った。また、サポートファイル用キャビネットを新たに18校に新規配備し、サポートファイルの仕組みの推進を図った。	B
3	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座(初級・中級・上級)を引き続き実施する。(育成プログラム)	学校サポーター等を対象とした研修会・育成講座の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から初級・中級の育成講座の一部を変更したが、研修会及び上級の育成講座は予定どおり全て実施した。	B

4	保護者サロンについては、就学前の子どもの保護者の参加者を増やし、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。	保護者サロンの対象等の見直し	次年度新就学の子どもの保護者からとしていた対象範囲を就学前の子どもの保護者からに広げるとともに、周知方法や開催時期を見直したことにより、就学前の子どもの保護者の参加が増加した。一方、専門家を活用した保護者サロンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全4回のうち3回を中止とした。	C
5	幼児期からの相談体制も含めた教育、医療、福祉、保健の各領域の一体的な支援体制の仕組みを構築することに向け、関係機関相互による情報交換や意見交換を通して、その方向性を検討する。	関係機関相互による意見交換会の実施	庁内関係所管である教育支援課、保育幼稚園課及び障害者福祉課と医療関係者との意見交換会を実施したことにより、相互理解を深めることができた。	B
6	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性をさらに高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。	相談員の対応力の向上	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を実施し、多様化・困難化の傾向にある相談に対応するための相談員の専門性の向上に資することができた。	B
7	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的開催し、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関の取組や課題について情報交換を行い、相互の連携体制を更に強化する。	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を開催	新設の都立八王子西特別支援学校を会場に「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を開催することにより、施設見学も兼ねて、関係機関相互に情報共有を図ることができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全3回予定していたが2回は中止した。	C

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、一部中止した取組もあったが、学校サポーター等を対象とした研修会や育成講座、また相談員を対象とした事例検討会や内部研修会を通して、特別支援や相談にかかわる対応力の向上を図ることができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	特別支援教育の現状を反映した、「特別支援教育ハンドブック」を作成するとともに、特別支援教育地域講座を開催し、特別支援教育についてより一層の理解と啓発を図る。
2	関連所管課との連携による「はちおうじっ子マイファイル」の普及啓発や理解推進の取組の充実と、市立小・中・義務教育学校におけるマイファイルのためのサポートファイル(バックアップと資料共有)の仕組みを引き続き推進する。
3	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座(初級・中級・上級)を引き続き実施する。(育成プログラム)
4	保護者サロンを継続的に実施し、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。
5	幼児期からの相談体制も含めた教育、医療、福祉、保健の各領域の一体的な支援体制の仕組みを構築することに向け、関係機関相互による情報交換や意見交換を通して、その方向性を検討する。
6	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性を更に高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。
7	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的で開催し、教育、医療、福祉、保健の各領域の関係機関の取組や課題について情報交換を行い、相互の連携体制を更に強化する。

学識経験者による意見

保護者サロンの対象者を、次年度就学予定の子どもの保護者から、就学前全体に広げたことは評価できる。市民目線に立った優れた取組と言える。

施策の方向性についてであるが、2番目の理解啓発が、「誰に対して」の理解・啓発であるのかははっきりしない。4番目、5番目に「特別支援教室」についての記載があるが、方向性で2つも設定しているのに取組状況の欄には具体的な記述がない。また、6番目の「総合教育相談」と最後の方向性の「相談体制」については、まとめて記述できるのではないか。7番目の「関係機関」であるが、関係機関名の例示があると分かりやすい。

はちおうじの教育統計

P70～74	特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、令和2年度合理的配慮(人的配置)の状況、特別支援教育巡回相談の状況、就学相談の状況、令和2年度就学相談調整会議の状況、教育相談実施状況、令和2年度来所相談の内訳、相談内容の推移
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策	9 登校支援の充実	所管課	教育指導課
-----------	------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・全市立小・中学校において、不登校児童・生徒に対する早期の登校支援の取組を継続して支援する。
- ・学校支援体制を強化し、不登校児童・生徒をよりきめ細かに支援する。
- ・高尾山学園における個々の不登校児童・生徒に対する適応や転入学の支援の充実を図る。
- ・市立小・中学校に「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」に向けた情報を発信する。
- ・スクールソーシャルワーカーに対して助言指導を行うスーパーバイザーを配置し、専門性の向上と対応力の強化を図る。
- ・義務教育終了後も継続して支援ができるよう、関係諸機関との連携を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる学校の休業や学校の再開によるさまざまな不安やストレスから、登校を渋る児童・生徒が増加する可能性があるため、登校している段階からこれまで以上に児童・生徒の不安定さに気付き、必要な配慮ができるよう学校を支援する。	スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問	スクールソーシャルワーカーによる学校訪問の中で、児童・生徒の状況を確認し、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの活用を図るとともに、適切な機関につなぐ事ができるように、学校へ助言を行った。	B
2	個票システム(出席状況カード・個人カード)を活用した、学校、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図り、校内における登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を支援する。	・出欠状況カード記載情報の確認 ・スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問	出欠状況カード記載事項から、支援が必要だと思われる児童・生徒について、学校とより詳細な情報共有を行い、スクールソーシャルワーカーの活用を図るとともに、医療機関等適切な専門機関に繋ぐことで対応した。	B
3	不登校児童・生徒の学力低下の問題について、高尾山学園とも連携し、適切なアセスメントを実施して改善に向けた指導方法を見つけていく手法の研究と適応指導教室等での実践・検証を積み重ね、全ての子ども達が安心して通える学校づくりにつなげる。	適応指導教室「やまゆり」における指導上の配慮事項の作成	高尾山学園への転入学を希望する児童・生徒について、読み書きにかかわる視知覚能力を含めたアセスメントツールの検査内容を参考にしながら転入学後の指導上の配慮事項を作成するなど、児童・生徒理解の評価と検証を積み重ねた。	B

4	スクールソーシャルワーカーを4名増員し、全市立小・中学校に対して毎月巡回相談を実施し、学校だけでは対応が困難なケースについても、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の更なる充実を図る。	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への巡回訪問	新たに導入されたスクールロイヤーの積極的な活用を学校に促したり、スクールカウンセラーや教員、医療機関との連携を深め、法律、心理、教育、医療、福祉という各視点から、不登校に限らず、学校だけでは対応が困難な児童・生徒について、学校による支援の糸口や方向性を総合的に検討し、初期段階からの校内支援の充実を図った。 学校訪問年間 1,652回実施	A
5	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。	スーパーバイズの実施	福祉と教育の専門家によるスーパーバイズを年4回実施し、8ケースの検討を行い、対応力の向上を図った。	B

総合評価			評価理由
B	A	目標以上の成果があった	全市立小・中・義務教育学校を訪問する中で、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討し、適切な関係機関に繋ぐ等、支援を必要とする児童・生徒への対応件数が増加した。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	新型コロナウイルス感染症によるさまざまな不安やストレスから、登校を渋る児童・生徒が増加する可能性があるため、登校している段階からこれまで以上に児童・生徒の不安定さに気付き、必要な配慮ができるよう学校を支援する。
2	個票システム(出席状況カード・個人カード)を活用しながら、学校、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図り、校内における登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を支援する。
3	不登校児童・生徒の学力低下の問題について、高尾山学園とも連携し、適切なアセスメントを実施し、指導方法を見出すための研究と適応指導教室等での実践・検証を積み重ね、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりにつなげる。
4	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校を毎月巡回訪問できる体制を確立し、学校だけでは対応が困難なケースについても、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。
5	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。

学識経験者による意見

スクールソーシャルワーカーが全市立小・中・義務教育学校を訪問し、複雑化・深刻化した課題について学校を支援していることがすばらしい。近年、不登校問題において、生物学、心理学、社会学的観点から総合的・多角的に捉え対処しようという「生物・心理・社会モデル」という考え方が注目されているが、八王子市が行っている、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、教員、医療機関との連携はまさに「生物・心理・社会モデル」であり、今後とも引き続き継続されたい。

はちおうじの教育統計

P 7 5 ~ 7 6	小・中・義務教育学校の不登校の児童・生徒数、令和2年度の不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、不登校児童・生徒のうちスクールソーシャルワーカーによる継続支援を受けている児童・生徒の割合
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策	10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	所管課	学務課
-----------	------------------------------	------------	------------

施策の方向

- ・ 就学時に支援を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまで母語などによる支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭と連携を図りながら、帰国・外国人児童・生徒への支援を推進する。
- ・ 支援内容などの情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。
- ・ 就学時における案内などについて、多言語化されている情報の充実を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	初期指導や支援者の派遣など、帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた支援を行っていく。	初期指導の実施と就学時支援者の派遣	来日して間もない児童・生徒に対し母国語を話せる支援者を派遣し、挨拶などの基礎的な生活習慣、学校生活や交通ルールなど、就学に対する不安を解消し、学校生活に円滑に適応できるよう支援した。	B
2	多言語対応双方向通訳デバイスを活用し、さまざまな言語に対応できるようにしていく。	多言語対応双方向通訳デバイス(翻訳機)の活用	翻訳機の活用により学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションを図った。	B
3	学校現場や連絡協議会以外にも、関係機関と情報提供及び共有ができる機会を増やす。	連絡協議会の開催	支援者派遣先副校長、就学時支援者、国際協会職員、市関係所管による情報共有を行い、指導に活用した。	B
4	日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。	教科学習に困難を感じている児童・生徒を対象とした学習支援について検討するための研修を実施	東京外国語大学小林准教授による「対話型アセスメント(DLA)」研修を実施した。	B

総合評価			評価理由
B	A	目標以上の成果があった	支援を必要とする児童・生徒に対し初期段階から支援することで、学校生活に適応させることができた。また、日本語指導に関わる教員を対象に研修を実施することで多様化する児童・生徒への対応が行えるよう、資質向上を図ることができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	初期指導を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、就学時支援者の派遣など状況に応じた支援を行う。
2	学校現場や連絡協議会などを通して関係機関と情報共有を行い、児童・生徒一人ひとりに適応した支援を行う。
3	日本語指導に関わる教員の資質向上を図るため、外部講師を招いての研修、学習会を開催する。
4	市内に居住する全ての外国人の子どもについて、就学の機会を確保するため、就学促進及び就学状況の把握に努める。

学識経験者による意見

現在、都内においても、外国人労働者が多く居住する他県においても、日本語使用に課題のある子どもたちやその保護者への支援が大きな課題となっている。八王子市で行っている「母国語を話せる支援者の派遣」「保護者への翻訳機の活用」はそういった子どもたちや保護者の大きな支えとなっていると考えられる。ただし、この取組の充実には、予算の増額が見込まれるため、来日後や就学後にまず行うべきことを母国語で書いた簡単なペーパーを用意したり、ボランティアを活用したりするなどして、今後とも帰国・外国人児童・生徒とその保護者の支援を継続されたい。

はちおうじの教育統計

P 7 7	日本語学級(通級)在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣状況
-------	--------------------------------------------

施策	1 1 教育の機会均等の確保	所管課	学務課
-----------	-----------------------	------------	------------

施策の方向

- ・適切な就学援助を実施する。
- ・奨学金制度の適切な運用を図る。
- ・制度を必要としている保護者と児童・生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度と奨学金制度についての周知の徹底を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	就学援助制度と奨学金制度について必要な人に漏れないよう情報を周知する。	市立学校への案内一斉配布、市ホームページ、広報、「ひとり親家庭のしおり」などによる幅広い周知	制度の情報が全世帯に周知できるよう、左記取組により積極的に情報提供を行った。	B
2	奨学審議会の意見を反映した奨学金の支給を行い、負担軽減を図る。	奨学金対象者の決定から支給まで速やかに事務処理を行い、負担を軽減	速やかに事務処理を行い、遅滞なく対象者へ奨学金の支給を行った。令和2年度(2020年度)から奨学金を月額1万円から1.1万円に増額した。	B
3	令和元年度(2019年度)に続き、就学援助の入学準備金単価を引き上げることで、今まで以上に保護者の実情に合わせた支給を行い、更なる負担軽減を図る。	入学準備金の周知と適正な支給	市立小・中・義務教育学校に入学する半年以上前となる8月から早期に周知を行い、入学前に確実な支給を行った。	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	就学援助制度、奨学金制度ともに、幅広く対象者に対して周知を行い、必要とする家庭に遅滞、遺漏なく支給することができた。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知する。
2	速やかな審査、認定、支給事務により、制度利用者の負担軽減を図る。
3	制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、制度の説明を行うことで必要により制度の利用を促す。

学識経験者による意見

就学援助制度や奨学金制度については、対象者への確実な周知、手続きの簡素化、支給事務の迅速化が重要となることから、引き続き鋭意努力されたい。

はちおうじの教育統計

P 7 8 ~ 8 0	就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、学校選択制の運用状況
-------------	----------------------------------------------------------------

施策	1 2 幼児期からの教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・ 就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図る。
- ・ 保育園・幼稚園・小学校が相互に連携し、教職員の交流などによる相互理解を図る。
- ・ 本市における幼児教育のあり方について、関連所管課との連携を強化する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	小学校の臨時休業の長期化が、小学校1年生に及ぼした影響を分析し、令和3年度(2021年度)までをみずえた計画的な取組を行う。	スタートカリキュラムの推進	分散登校により、小学1年生にとって、安心感をもったり、心をほぐしたりできるような授業や時間割を構成した。また、健康観察票等を活用し、より一層丁寧に心身の状態を把握し、保護者との連携を密にした。	B
2	幼児教育・保育センターとの連携を図り、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図る。	保・幼・小子育て連絡協議会との連携	全市立小・義務教育学校で設定している「保・幼・小連携の日」では、児童と園児の直接交流はできなかったが、情報交換、アンケートに実施による課題共有等、各ブロックが工夫した取組を実施した。 令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、保・幼・小子育て連絡協議会講演会は実施できなかった。	B

総合評価		評価理由
B	A	目標以上の成果があった
	B	計画・目標どおりに達成できた
	C	計画・目標の一部が達成できなかった
	D	達成できず困難な課題がある
		新学習指導要領の全面実施に伴い、全市立小・義務教育学校でスタートカリキュラムを踏まえた取組を実施するとともに、取組を通して各学校がスタートカリキュラムの内容を工夫・改善した。

令和3年度(2021年度)の目標

1	スタートカリキュラムにおける各学校の取組のうち、優れた実践を共有するとともに、課題については原因を把握し解決の見通しを立てる。
2	保・幼・小子育て連絡協議会との連携を深め、スタートカリキュラムの実施状況や改善の方策について協議し、課題を共有する。
3	「保幼小連携の日」における各ブロックの取組のうち、優れた実践を共有するとともに、課題については原因を把握し解決の見通しを立てる。

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	「保幼小連携の日」における教員、児童・園児相互の直接交流、対面での保・幼・小子育て連絡協議会を踏まえスタートカリキュラムの改善に向けた検討をする。
---	---------------------------------------------------------------------------

学識経験者による意見

全市立小学校において、スタートカリキュラムを踏まえた取組を行ったことを評価する。また、義務教育9年間につなぐ前段階の場である保育所、幼稚園、子ども園と小学校との連絡協議会は重要な役割を果たすことから、更なる充実を期待する。

はちおうじの教育統計

P 8 2	就学支援シート利用の推移
-------	--------------

施策	13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	所管課	教育指導課
-----------	-------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付ける。
- ・ 小中一貫教育施策推進委員会において、小学校・中学校教員が連携した学力向上のための施策を推進する。
- ・ 小学校と中学校との円滑な接続を図るための取組を推進する。
- ・ 本市初の義務教育学校となるいずみの森義務教育学校において、指導法の効果検証を行う。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	管理職を中心に現在の小中一貫教育について改めて見直しを行い、各連携校ごとの小中一貫教育の全体計画の改定を行う。	小中一貫教育推進委員から、現在の小中一貫教育の課題等に関する聞き取りを実施	小中一貫教育推進委員会は実施できなかったが、現在推進している小中一貫教育に関する課題を抽出し、基本方針の見直しの視点を整理した。	B
2	中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付ける。	教育課程編成における小中一貫教育に関する取組の位置付け	令和2年度(2020年度)の教育課程編成にあたっては、「特色ある教育活動」において、小・中・義務教育学校9年間における指導の円滑な接続を図り、児童・生徒の学力向上や生活面における課題の解消等をめざす手だてや取組を具体的に記述するよう学校に指導・助言を行った。	B
3	小中一貫教育推進講師を効果的に活用し、小学校と中学校との円滑な接続を図るための取組を推進する。	小中一貫教育推進講師の効果的な活用	いずみの森義務教育学校や第六中学校などに、5名の小中一貫教育推進講師を配置することで、今後考えられるさまざまなスタイルの小中一貫教育のあり方を研究し、効果を検証した。	B
4	令和2年度(2020年度)に開校した本市初の義務教育学校の取組について、児童や保護者、教員の意見等を踏まえ、効果検証を行い、令和3年度(2021年度)の教育課程に反映する。	学校評価、児童・生徒を対象にした「中1」ギャップアンケート、学校行事等におけるアンケートの実施	学校評価をはじめとするアンケートや児童・生徒、保護者等の声を踏まえ、可能な取組については令和2年度(2020年度)内に改善した。9学年にまたがるたてわり班活動の実施など、いずみの森義務教育学校独自の特色ある取組を実施した。	A

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	いずみの森義務教育学校の開校により、これまで本市が推進し、全市立学校が児童・生徒の9年間の発達・成長を見通して教育課程を編成し、取り組んできた小中一貫教育の成果を確認することができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	各学校、教員が、八王子市の学校教育基本原則の趣旨を踏まえ、オンラインを併用した小中一貫教育の取組、子どもたちの9年間の発達・成長を見通した教育活動を創意・工夫する。
2	令和4年度(2022年度)に向けて子どもたちの9年間の発達・成長を見通した教育課程を編成する。
3	「小中一貫教育に関する基本方針」の改訂に向けた素案を作成し、令和4年度(2022年度)以降の小中一貫教育のあり方を踏まえた教育課程を編成する。
4	八王子市の学校教育基本原則を策定、全市立小・中・義務教育学校に周知するとともに、いずみの森義務教育学校の成果を踏まえ、令和4年度(2022年度)の策定に向けて本市の義務教育学校の教育課程編成指針の素案を検討する。

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	八王子市の学校教育基本原則の趣旨を踏まえ、小中一貫教育全体計画に基づき、小・中学生の学校行事等における直接交流を行う。
---	-------------------------------------------------------------

学識経験者による意見

さまざまな地区で小・中学校の9年間の系統性を見据えた取組が実施されているが、その成否は、「9年間で育てたい児童・生徒像」について、その地域の小・中学校の教職員、保護者、地域住民が議論を重ね、いかに明確化できるかにかかっている。そして、この児童・生徒像については、「令和2年度(2020年度)目標 2」で述べられており評価できる。今後とも、各中学校区で、その明確化と手だての具体化が進むよう支援されたい。

また、いずみの森義務教育学校の成果については、急がず、ゆっくり時間をかけて検証することが望ましい。

はちおうじの教育統計

P 8 2	小中一貫校等の状況、いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した生徒及び保護者の割合
-------	--------------------------------------------------------

施策	14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	----------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる取組、及びオリンピック・パラリンピックレガシーが子どもの心に残る取組を推進する。
- ・子どもたちの豊かな国際感覚を育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・小・中学校の教員を対象とした英会話研修など、本市独自の研修を更に充実する。
- ・情報教育を推進するため、プログラミング教育推進校を設置し、研究を推進するとともに、大学等と連携した情報教育の充実を図る。
- ・地域と連携した防災訓練などを実施し、子どもたちの危機回避能力や社会のために貢献できる資質・能力・態度を育成する。
- ・安全教育や情報モラルに関する指導を充実する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	子どもたちの豊かな国際感覚を育む、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る。	外国語指導助手(ALT)の配置や外国語視聴覚教材の充実	外国語指導助手(ALT)を全市立小・中・義務教育学校(特別支援学級を含む)に配置し、外国人との交流を通して外国の文化への理解を深め、コミュニケーション能力の向上を図った。 また、令和2年度(2020年度)から小学校で外国語が教科化されることに合わせ、本市が使用する教科用図書に対応した八王子独自の視聴覚教材「えいごでいえるかな?」の授業での活用を開始した。	B
2	情報教育を推進するため、大学等と連携した情報教育の充実を図るとともに、プログラミング教育指導者育成研修を通して、教員のICT活用指導力の向上を図る。	プログラミング教育に関する教員研修の充実	特定非営利活動法人みんなのコードと連携し、プログラミング教育指導者養成研修を実施した。 小学校教員対象の研修では、全4回の連続講座で、令和2年度(2020年度)に全市立小学校に配付したmicro:bitの活用方法の研修のほか、授業づくり、指導案検討や実践発表などを行い、今後、各学校でプログラミング教育を中心となって推進する教員の育成を行った。	B

総合評価		評価理由
B	A	目標以上の成果があった
	B	計画・目標どおりに達成できた
	C	計画・目標の一部が達成できなかった
	D	達成できず困難な課題がある
		外国語指導助手（ALT）を活用し、外国人との交流を通して外国の文化への理解を深め、コミュニケーション能力の向上を図った。 また、プログラミング教育指導者養成研修を実施し、各学校でプログラミング教育を中心となって推進する教員の育成を行った。

令和3年度（2021年度）の目標

1	八王子市版GIGAスクール構想に基づく教員研修を対面で実施し、これまでの各学校の取組や効果的な実践についての事例等を紹介し、研修の充実を図る。
2	情報教育を推進するため、プログラミング教育推進校における研究を推進するため、大学等と連携した情報教育の充実を図る。
3	安全教育や情報モラルに関する指導を教育課程に位置付け、各学校の充実を図る。
4	オリンピック・パラリンピック教育で育んだ豊かな国際感覚を活かすとともに、外国語指導助手（ALT）や電子教科書等を活用して、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る。

学識経験者による意見

小学校教員が不安に思っている「小学校外国語」と「プログラミング教育」について、補助教材を作ったり、教員研修会を実施したりして学校を支える取組を行ったことを高く評価する。今後とも、八王子市の強みである「人的資源」「物的・施設の資源」を十分に活かし、学校や教員を支援していくことを期待する。

また、現在、小・中学校においてDの推進が強く求められていることから、「令和3年度（2021年度）の目標 1」にあるとおり、GIGAスクール構想に対応するための教員研修の充実を図られたい。

はちおうじの教育統計

P 8 3	英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）
-------	----------------------------------------

施策	15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	-------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組の充実を図るため、キャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ確実に位置付ける。
- ・子どもたちの主体的に学びに向かう力や自己実現につながるための取組を推進する。
- ・職場訪問や職業体験などの体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・外部機関との連携を強化し、職業講話及び職場体験活動を通して系統的なキャリア教育の充実を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組の充実を図るためキャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ位置付ける。	小・中・義務教育学校9年間を見通したキャリア教育の充実	小・中・義務教育学校9年間を見通したキャリア教育を充実させるため、キャリア・パスポートの活用を教育課程に位置付けた。小中一貫教育を活かし、小学校から中学校へ進級する際にキャリア・パスポートの引継ぎを行った。	B
2	小・中学校におけるキャリア教育講座の実施、中学校における職場体験の充実を図る。	キャリア教育講座の実施	キャリア教育講座を実施した。 【目的】働くことの意味や大切さを学び、将来に向けた職業観を身に付ける。 【テーマ】(1)働くことやマナーについて学ぶ～将来何をやりたい?なぜ働くのだろうか?～ (2)中学校卒業後の進路(キャリア)について考える～中学校卒業後の進路を考える機会を作り中学校生活の目標を持つ～	B
		職場体験の実施	主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間を活用して職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人ひとりのキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。 令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止	

			の観点より、職場体験を実施した中学校は1校となった。	
3	児童・生徒自身の変容が自己評価できるようにするために、「キャリア・パスポート」の活用を図る。	キャリア・パスポートを全市立小・中・義務教育学校へ配付	児童・生徒自身が学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう活用するために、キャリア・パスポートを全市立小・中・義務教育学校へ配付し、各学校は学級活動等を中心として活用を図った。	B

総合評価			評価理由
B	A	目標以上の成果があった	コロナ禍ではあったが、学校や地域の状況に応じて、職場体験活動に向けた学習やキャリア・パスポートの活用を実施した。また、小中一貫教育を活かし、キャリア教育の充実を図り、児童・生徒一人ひとりのキャリア形成を推進した。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	義務教育9年間、切れ目ないキャリア教育の取組の充実を図るため、キャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ確実に位置付ける。
2	小・中・義務教育学校、高等学校のキャリア教育を切れ目なく実施するため、キャリア・パスポートの活用の充実を図る。
3	コロナ禍でも、職場訪問や職業体験などの体験的な活動を円滑に行うため、情報交換や外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
4	外部機関との連携を強化し、職業講話及び職場体験活動を通して系統的なキャリア教育の充実を図る。

学識経験者による意見
<p>現在、キャリア教育において重要視されている「キャリア・パスポート」の活用を全校の教育課程に位置付けたことは時宜を得た取組であったと言える。今後とも各学校におけるキャリア・パスポートの確実な作成・活用と、小学校から中学校への引継ぎが徹底されることを望む。</p> <p>取組内容については、キャリア教育における4つの「基礎的・汎用的能力」のうち、主に働くことの意義などを理解する「キャリアプランニング」が重み付けされている印象を受ける。「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」についても、小学校のうちからバランスよく育むよう取り組まれない。</p>

はちおうじの教育統計	
P 8 3	夢や目標を持っている児童・生徒の割合、中学校職場体験実施状況

2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

7

学校における指導体制の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実します。また、校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営をすすめます。

施策16	教員の資質・能力の向上	B
施策17	学校の組織力向上	B

8

家庭・地域の力を活かした教育の推進

地域住民等の参画による学校運営を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していく「地域学校協働活動」を推進していきます。

施策18	地域運営学校の充実	B
施策19	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	B
施策20	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	B
施策21	子どもの安全・安心の確保	B
施策22	家庭教育支援活動の推進	B
施策23	放課後の子どもの居場所づくり	B

9

学びを支える環境づくり

良好な学習環境の構築に向けて、まちづくりと連動した教育環境の充実を図ります。また、質の高い教育のために学校の働き方改革をすすめます。

施策24	学校の再編	B
施策25	学校施設の充実	B
施策26	学校 I C T 環境の充実	A
施策27	学校における働き方改革の推進	B

施策	16 教員の資質・能力の向上	所管課	教育指導課
-----------	-----------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」などの本市の特色を活かした研修を実施する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を充実する。
- ・産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修を充実する。

取組状況

NO	令和2年度（2020年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」などの本市の特色を活かした研修を実施する。	本市の特色を活かした研修の実施	例年、大学等と連携して実施している夏季教員研修や、新任教員等を対象として八王子の史跡や文化財等をバスで巡って学ぶ地域理解・教材化研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。その代替として、日本遺産についての冊子を学校に配布し、本市の日本遺産について理解を深める対応とした。	B
2	「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を充実する。	授業力向上研修の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型の実施が困難ななか、令和元年度（2019年度）に東京学芸大学の協力を得て開設した授業動画配信システム「21CoDOMoS」を活用したEラーニング研修やビデオ会議を活用したオンライン研修等を拡充し、教員の授業力の維持・向上に努めた。	A
3	産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力の向上に向けた研修を充実する。	産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等を対象とした研修の実施	産休・育休取得中の教員を対象とする研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。産休・育休代替教員及び時間講師等を対象とした研修については、感染防止策を講じた上で実施し、教職経験の少ない教員が幅広い知見や実践的指導力等を身に付ける機会とした。	B

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	教員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画通りの実施からオンラインやオンデマンドの研修に変更した。その中でも令和3年度(2021年度)のGIGAスクール構想の実施を見据えて、ICTを活用したオンライン研修等の新たな取組を拡充し、可能な範囲で研修を実施した。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」、「八王子市の教育理念」、「八王子市の日本遺産」などの本市の特色を活かした研修を実施する。
2	産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修を充実する。
3	「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を実施する。

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	地域理解・教材化研修を初任者教員等にも実施するとともに、各学校の郷土学習の取組事例を紹介するなど研修内容の充実を図る。
---	-------------------------------------------------------------

学識経験者による意見

コロナ禍に即時対応して、オンライン研修などを実施している事に対応が素早いと感じる。学校現場において、教員の資質能力は顕著に実態として表れると感じる。教職経験の少ない教員のみでなく、経験値の高い教員でも共通している。全ての教員に幅広い知見や実践的指導力向上を期待したい。また、ICTを活用した指導など、新たな分野も広がった。多様な指導が求められていくが、研修などの機会を活用した、教員の研究力の向上やスキルアップを期待している。

はちおうじの教育統計

P 8 6 ~ 8 7	校内研究のための教員研修事業、授業力向上研修及び夏季教員研修の講座数・参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修実施状況、授業が分かると回答した児童・生徒の割合
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------

施策	17 学校の組織力向上	所管課	教育指導課 学務課 教職員課
-----------	--------------------	------------	-------------------

施策の方向

- ・学校評価の結果を継続して保護者・地域に分かりやすく公表し、学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。
- ・学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実する。
- ・学校評価の結果に基づき教育活動の改善を図るとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- ・学校独自に事業計画を立案することで、自主・自律的な経営力及び教育力の向上を図る。
- ・組織的・計画的・継続的なOJTにより、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を強化し、学校における教職員の危機管理能力の向上を図る。
- ・副校長業務の分析やサポート体制を検討し、副校長の負担軽減を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実する。	学校経営力向上のための教員研修の実施	<p>【新任主幹教諭研修】</p> <p>対象：新任主幹教諭</p> <p>目的：主幹教諭としての自覚と職責の理解を高めるとともに資質の向上を図る</p> <p>内容：学校経営を支える主幹教諭の役割</p> <p>【学校運営リーダー養成研修】</p> <p>対象：主任教諭（2年次以上希望者）</p> <p>目的：主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長する</p> <p>内容：・リーダーをめざす教員に期待すること等</p> <p>・副校長の職務、服務事故防止について等</p> <p>・実践発表とキャリアプラン作成</p> <p>令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施できない研修があったが、オンライン及びオンデマンドを活用した代替研修等を実施した。</p>	B

2	学校評価の結果を継続して保護者・地域に分かりやすく公表し、学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。	学校評価の結果及び学力向上・学習状況改善計画の公表	学校評価の結果及び改善策について、学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めた。また、学力向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策を示した「学力向上・学習状況改善計画」を学校のホームページで公表することで、学校の経営状況を保護者や地域に周知し、教育活動への参画意識を高めた。令和2年度(2020年度)は、学校評価と合わせて臨時休業期間中における学校アンケートを実施した。	B
3	多くの学校が特色ある事業計画を執行できるよう、学校の企画立案力や自主・独自性を促し、より良い学校提案型予算の体制づくりをめざす。	学校の企画力や独自性を発揮できるよう促し、特色を打ち出せる体制づくり	小・中学校の応募91校うち40校を採用した。学校の特色を打ち出した事業計画を効果的に執行し、教育力の向上を図った。	B
4	数校に副校長補佐を配置し、サービス管理や調査対応などの業務をサポートし、効果・検証を行う。	東京都の学校マネジメント強化モデル事業を活用した副校長補佐の配置及び検証	小学校3校、中学校3校に、教員のサービス管理や調査対応など副校長の業務を補佐する副校長補佐を試行的に配置した。副校長にアンケートを実施した結果、1か月あたり、概ね20時間から40時間の時間外在校等時間の削減に繋がったとの回答があった。	B
5	学校評価の結果に基づき教育活動の改善を図るとともに、保護者・地域と協働した教育活動を行う。	学校評価の結果と改善策を保護者・地域に公表	学校評価の結果と改善策を学校だより、学校ホームページ、保護者会等で公表し、令和3年度(2021年度)の学校経営計画を作成した。	B

総合評価		評価理由
B	A	目標以上の成果があった
	B	計画・目標どおりに達成できた
	C	計画・目標の一部が達成できなかった
	D	達成できず困難な課題がある
		教育効果の高い事業計画を計画通りに執行できたとともに、学校運営リーダー養成研修及び新任主幹教諭研修を実施し、主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、学校経営への参画意識を高めた。また、学校評価の結果と改善策を学校だより、学校ホームページ、保護者会等で公表した。

令和3年度(2021年度)の目標

1	学校評価の結果を継続して保護者・地域に公表し、地域特性に応じた学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。
2	学校経営力を向上させるために、対面やオンラインによる管理職や教員対象の研修を充実させ、地域に開かれた学校の質を向上させる。
3	副校長補佐のさらなる活用と時間外在校等時間の削減に取り組む。

学識経験者による意見

学校評価アンケートにより、自校の強みや弱点が明確に保護者も教員も分かるようになったと思う。評価を基に、各学校の特性を活かした教育活動・学校作りのビジョンが有効に作成されていることが各学校の取組により感じる。またホームページなどで保護者に開示することにより、多くの保護者への周知にもつながっている為、アンケートの回収率が年々あがってきていると実感できる。保護者の学校への教育活動への参画意識を高めることにもつながっていると感じる。事業計画、OJTによる教員の資質向上、保護者や地域との協働した教育活動の取組など、学校の組織能力の更なる向上を期待している。

はちおうじの教育統計

P 8 8	学校職員対象研修の開催状況、給食管理員配置状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果(抜粋)
-------	---------------------------------------------------

施策	18 地域運営学校の充実	所管課	地域教育推進課
-----------	---------------------	------------	----------------

施策の方向

- ・地域と学校がパートナーとして連携・協働し、校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会をめざす。また、本市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するための支援をする。
- ・各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。
- ・学校運営協議会と学校コーディネーターが連携し、地域の人材を確保するとともに、学校運営の改善を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	地域運営学校を担う学校運営協議会委員向けの研修会等により、委員の学校運営に対する意識を高め、活動の質の向上を図る。	学校運営協議会委員向けの研修の実施	例年集合研修形式で行っていたが、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、これに代わり、講義内容の録画、配信を行った。	B
2	関係所管課と連携した研修会等を通じ、学校運営協議会と学校コーディネーターが両輪となって学校を支える体制を強化することで、学校運営協議会について、引き続き保護者や地域住民等への周知を図る。	学校運営協議会委員、学校コーディネーター合同研修等による連携の促進	令和2年度(2020年度)は1回の合同研修等の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、これに代わり、講義内容の録画、配信を行った。	B

総合評価			評価理由
B	A	目標以上の成果があった	当初予定していた集合による研修形式から、動画配信に切り替えて、研修会を実施した。研修会の中で取組事例等の情報共有も行い、学校運営協議会と学校コーディネーターの更なる連携強化を推進した。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	地域運営学校を担う学校運営協議会委員向けの研修会等により、委員の学校運営に対する意識を高め、活動の質の向上を図る。
2	学校運営協議会と学校コーディネーターが両輪となって学校を支える体制を強化するための新たな組織体制を整備し、学校運営における更なる地域人材の活用をめざす。

学識経験者による意見

コロナ禍での休校措置などもあり、学校と学校運営協議会の機能性が浮き彫りになった年だったと感じる。今後さらに学校と地域の組織体制を深めて行ける体制を図りたい。地域運営学校を担う学校運営協議会委員、学校コーディネーターの活動の質を向上させるためにも、今後も引き続き情報共有や活動内容の充実、向上が持てるように研修などの充実を図ってほしい。その為には地域人材の確保が不可欠である。学校との連携を図り、地域におろしていくことで学校への理解を得られるように、学校コーディネーターとの連携にも力を注いでいき、八王子市としての学校運営協議会の確立向上を望みたい。

はちおうじの教育統計

P 89 ~ 90	学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況(令和2年度)
-----------	------------------------------------

施策	19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	所管課	地域教育推進課 教育指導課
-----------	--------------------------------	------------	--------------------------

施策の方向

- ・さらなる地域と学校の連携・協働に向け地域学校協働活動を推進する。
- ・学校運営協議会と学校コーディネーターの連携による積極的なボランティア活動を推進する。
- ・専門性のあるボランティアの学校への派遣体制づくりをすすめる。
- ・ボランティア活動の一層の充実と学校における教育活動の活性化を図る。
- ・市内の大学を始め、高等専門学校などと、さまざまな教育施策について連携・協働体制を強化する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	学校運営協議会と連携し、資質向上のための研修会を実施する。	学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象とした研修会の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた集合研修会は実施できなかったが、動画配信による合同研修会を実施した。	B
2	学校のニーズに応じた派遣ができるよう専門性のある人材データをホームページ等で公開する。	人材データバンクの作成・公開	登録ボランティアの一覧を作成し、行政情報端末や校務端末で教員が閲覧できるように公開した。	B
3	小学校の新学習指導要領の全面実施における、外国語の必須化、プログラミング教育を推進するために、大学等外部機関との連携・協働体制を強化した取組を行っていく。	大学等外部機関と連携・協働した小学校外国語教育、プログラミング教育推進に関する取組の実施	大学等と連携して実施予定だった、英会話やプログラミング教育に関する夏季教員研修並びに留学生派遣による単元学習については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 プログラミング教育については、特定非営利活動法人みんなのコードと連携し、指導者養成研修を実施した。	B
4	専門性のあるボランティアの学校への派遣体制づくりを進め、ボランティア活動の一層の充実と学校における教育活動の活性化を図る。	専門性のある人材の登録	既存のボランティア登録者へのヒアリングを実施し、専門性のある人材の発掘を行った。 その結果を人材データバンクに反映させ、派遣体制の充実を図った。	B

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業が実施できなかったが、動画配信による研修会の実施や、ボランティア派遣体制を整えるなど、地域人材との協働に向けた体制づくりを推進した。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	学校運営協議会と連携し、資質向上のための研修会を実施する。
2	地域人材のより効果的な活用方法について、新たに組織体制を整備し検討を進めていく。
3	大学等と連携した英会話やプログラミング教育に関する夏季教員研修、留学生派遣による単元学習を実施する。

学識経験者による意見

学校教育の一端として、外部人材との協働した教育活動は、教育の充実を図るためにも重要だと認識している。地域人材、市内の大学生などのボランティアなどの学校への派遣の連携がスムーズに図れることが望ましい。人材データの活用に学校差が生じているように感じられる。

専門性のあるボランティア派遣はとても興味深く感じる。今後も派遣体制の充実化と、学校の活性化に向けて期待したい。

はちおうじの教育統計

P 9 1 ~ 9 2	学習協力者等ボランティア活動延人数、教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況
-------------	------------------------------------------------------

施策	20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	教育総務課 教育指導課
-----------	--------------------------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・学校心理士スーパーバイザーやスクールロイヤーによる学校への支援の充実を図る。
- ・子どもの貧困問題など、福祉的支援を必要とする児童・生徒について早期に把握し、学校における支援の糸口をともに検討するなど、学校支援体制を充実する。
- ・児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を図る。
- ・関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化を図る。
- ・「子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」と連携し、児童虐待などの早期発見・早期対応に努める。
- ・学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。

取組状況

NO	令和2年度（2020年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	スクールソーシャルワーカーを10名体制として、全市立小・中学校に対して毎月巡回相談を実施し、学校だけでは対応が困難なケースについても、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の更なる充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立小・中・義務教育学校への巡回訪問の実施 ・学校と協力し、家庭訪問等適切な支援方法を検討し、児童・生徒の支援を実施 	定期的に全市立小・中・義務教育学校を訪問し、気になる児童・生徒について学校と市教育委員会で情報共有を行い、必要に応じてスクールロイヤーや医療機関など適切な機関に繋がられるように学校とともに検討を行った。	A
2	児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を図る。	市立小・中・義務教育学校と関係機関を連携させるため、学校サポートチームを活用	問題行動等による困難を抱えている児童・生徒や家庭について学校サポートチームによる関係機関の緊密な連携のもと、必要な対応・支援等を行った。	B
3	学校心理士スーパーバイザーによる相談・研修制度を実施する。	学校心理士スーパーバイザーによる相談・研修を実施	相談12回、研修10回を計画したが、コロナ禍により各10回未満の実施となった。コロナ禍で、実施回数は減少したが、スクールカウンセラー等が相談や研修で学んだことを活かした対応の充実を図った。	B
4	学校現場の校長、副校長、教員がより使いやすく、感染症対策としても実効性のある制度となるよう、スクールロイヤーとの調整・協議を進めていく。	学校がより安全に、使いやすいスクールロイヤー制度の構築	感染症対策及び学校が気軽にスクールロイヤーに相談ができるよう、直接面談に加え、電子メールや電話での法律相談を実施する体制を確立した。	B

5	本市の実情にあったスクールロイヤーの人員体制の構築等を弁護士会と調整・協議のうえ進めていく。	スクールロイヤー制度の安定的な運営	スクールロイヤーを3名体制とすることで、市域が広く学校数が多い本市においても安定したスクールロイヤー制度の運営を実現した。	B
6	いじめに対する感度を上げるために、アンケートや調査の更なる活用を図り、アセスメントの充実につなげていく。学校心理士スーパーバイザーによる相談や検証により、教員の指導力、対応力の向上を図る。	各種調査と児童・生徒の状況の把握が一体的に行える体制の構築	健全育成に関する調査、気になる児童・生徒の状況把握を年3回実施し、教員が児童・生徒の状況を把握して支援できる体制を把握した。	B
		学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築	学校心理士スーパーバイザーが学校でのケース会議に参加し、助言を行う体制を構築した。	

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	学校が自信をもって対応するため、複数のスクールロイヤーから安定して法的な助言が得られる制度構築ができた。また、スクールソーシャルワーカーが定期的に全市立小・中・義務教育学校を訪問し、気になる児童・生徒について学校と市教育委員会で情報共有を実施するとともに、学校サポートチームの活用や学校心理士スーパーバイザーによる相談・研修を一部実施した。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	学校現場で生じる諸問題の速やかな解決のために構築したスクールロイヤー制度の安定・継続を図る。
2	全市立小・中・義務教育学校に対して、スクールソーシャルワーカーが毎月巡回相談ができる体制を整備し、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を継続する。
3	児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を継続して実施する。
4	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化を図る。
5	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。

学識経験者による意見
<p>さまざまな環境や事情により、学校外の機関との連携の必要性は多様になってきていると感じる。特にコロナ禍による新しい生活様式への定着に伴い、認識性と実態へのずれなどによるストレスを抱え、心理的なサポートが必要な児童・生徒も増えていると聞く。また問題行動に対しても、学校だけで抱え込まずに関係諸機関との連携した学校サポートの重要性は大きいと感じる。また、支援制度があっても保護者に情報の届いていないことが多いようである。スクールカウンセラーなどを通して、対応においての充実を図っていただきたい。</p>

はちおうじの教育統計	
P 9 2	指導主事による事故対応支援学校訪問回数

施策	2 1 子どもの安全・安心の確保	所管課	教育総務課 地域教育推進課 学校施設課 教育指導課
-----------	-------------------------	------------	------------------------------

施策の方向

- ・ 地域ぐるみでの見守り活動への支援、学校安全体制の整備を推進する。
- ・ 児童・生徒の登下校などの安全確保や犯罪抑止を図る。
- ・ 学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全を確保する。
- ・ 児童・生徒の通学路の安全確保に向けた対策を推進する。
- ・ 不審者などによる犯罪から子どもを守るため、小学校を巡回し、学校安全ボランティアに対する指導・助言などを行うスクールガード・リーダーの配置を推進する。
- ・ 計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう、危機回避能力の向上に努める。
- ・ 犯罪被害防止に向けた教育を充実させ、児童・生徒が危険を予測し回避できる能力を育成する。
- ・ 災害発生時における児童・生徒の安全確保のため、教職員の防災意識や災害対応能力の向上を図る。
- ・ 災害発生時に学校が地域の防災拠点となることから、地域住民との連携を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	スクールガード・リーダーの全校配置に向けた、関係団体等への働きかけを行う。	警察OB会である警友会に依頼	警友会に依頼及び東京学校支援機構と連携を取り、7名を増員した。	B
2	保護者、地域、警察などによる合同点検の際に、防犯カメラの設置が犯罪抑止に効果的であるとされた箇所に通学路防犯カメラを増設する。	市内15か所の通学路に防犯カメラを新設	合同点検の際に防犯カメラの必要性が見込まれた市内15か所の通学路に防犯カメラを設置した。	B
3	全市立小・中学校校門設置済の防犯カメラについて、継続して点検業務を行う。	全市立小・中・義務教育学校校門設置済の防犯カメラについて、継続して点検を業務委託により実施	経年劣化による故障及び委託の結果を受けて部品修繕を行い良好な状態を維持した。	B
4	計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、危険を回避できる能力を育成する。	計画的な安全教育の実施	各学校において、安全教育の年間計画、安全教育年間指導計画を作成し、年1回以上の地域と連携した実践的な防災訓練の実施や副読本を活用した安全教育の充実を図った。令和2年度(2020年度)は、各学校で内容や方法を工夫し実施した。	B
		セーフティ教室の実施	警察署などの講師により、全市立小・中・義務教育学校で、非行防止、薬物乱用防止、犯罪被害防止、不審者対応等の教室を年1回以	B

			上実施した。令和2年度(2020年度)は、各学校で内容や方法を工夫して実施した。	
5	学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上開催するよう促す。	学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上開催することについて、各種の機会を捉え学校への周知を実施	小・中校長連絡会、教育施策連絡会等において、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議の実施を通知した。	B
6	地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用具等の貸与等を引き続き行う。	既に防災用具等を貸与した中学校3校に対し、防災用具の貸与の継続	各学校において、生徒の地域防災訓練への主体的な参加と活動を推進するため、ヘルメットとベストを各10セット貸与した。	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	<p>全市立小・中・義務教育学校の校門及び市立小学校の通学路に設置した防犯カメラの保守点検等の維持管理を行うとともに、小学校通学路の防犯カメラを15台増設し、犯罪の抑止効果や安心感の向上を図ることができた。</p> <p>また、安全教育について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への措置を講じながら、各学校で取組を実施した。</p>
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	スクールガード・リーダーの全学校配置に向けた取組を行う。
2	防犯カメラの保守点検や修繕などの維持管理を行い、犯罪の抑止に努める。
3	全市立小・中・義務教育学校校門設置済の防犯カメラについて、継続して点検業務を行う。
4	計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、危険を回避できる能力を育成する。
5	コロナ禍の中でも学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。

学識経験者による意見
<p>スクールガード・リーダーの7名増員、防犯カメラの15か所新設は、子どもの安全・安心の確保に大きく貢献しているため大いに評価できる。八王子市は学区の幅が大きく、地域によっては死角や人目の極端に少ない地区もある。犯罪抑止力につながる団体との連携や人材が柔軟に配置されることを望む。それと共に、防犯カメラの定期点検は継続してほしい。また、令和2年度(2020年度)は、コロナ禍によって地域の外部団体などが学校と連携することが困難だった為、地域と連携しながらの防犯対策や体制の確立も樹立していけるように期待したい。</p>

はちおうじの教育統計	
P93~94	学校安全ボランティア登録者数、スクールガード・リーダー巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員配置実績、ピーポくんの家登録軒数、通学路防犯カメラ設置台数

施策	22 家庭教育支援活動の推進	所管課	生涯学習政策課
----	----------------	-----	---------

施策の方向

- ・地域で子どもと子育て家庭を支えることができるよう、家庭教育の啓発を図る。
- ・子育てについて悩みや不安がある保護者向けに、保護者同士で情報交換したり、相談し合ったりする機会を提供する。
- ・地域で、より多くの保護者に向けた支援活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材を育成する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	孤立化する保護者が一人でも多く地域・学校等とつながるよう、家庭教育支援チームと連携し、「新しい生活様式」に対応した家庭教育支援講座の実施方法について、調査・検討する。	家庭教育施策支援アドバイザー会議の実施	家庭教育施策支援アドバイザー会議を開催し、有識者とともに「新しい生活様式」に対応した家庭教育支援講座の実施方法について検討を行った結果、従来形式の家庭教育支援講座の開催に加え、オンラインによる講座の開催を試み、保護者同士の交流の場を設けた。	B
2	地域で保護者へ支援活動を行い、保護者同士や地域・学校(教員)をつなぐ人材を育成するため、「新しい生活様式」に対応した講座の実施方法について、調査・検討する。	はちおうじ フィーカファシリテーター養成講座の開催	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを考慮することを念頭に置き、実施方法について団体と調整したところ、相手方から状況的に実施ができないと回答があったため実施はできなかったが、今後の方針について「養成講座」より「体験講座」とした方が気軽に受講できる人が増えるのではないかといた提言をいただくなどの意見を交換することができた。	B
3	「はちおうじのいえいく」の小・中学校などへの配布のほか、他所管との連携により更なる周知を図る。	「はちおうじのいえいく」チラシの配布	市立小・中・義務教育学校経由で保護者に家庭教育啓発チラシを配布し、家庭教育に対する意識の向上を図った。	B

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、家庭教育支援講座が中止になった小学校もあるが、そうした状況の中でもオンラインでの開催など新しい実施方法を試み、好評を得ることができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	家庭教育支援講座のようすを動画で撮影し、啓発活動に使用する。
2	他所管の家庭教育事業の取組内容や事業の進捗状況について調査する。

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	家庭教育支援講座において、当初開催を希望していたものの、この影響により実施できなかった市立小学校を中心に開催をする。
---	------------------------------------------------------------

学識経験者による意見

家庭での教育力が年度初めの休校措置により、明暗を分けたように感じる。保護者が仕事で家を空ける家庭も多く、さらに令和2年度(2020年度)はコロナ禍により学校へ足を運ぶこと自体も制限されたなか、子育てにおける悩みや不安への情報交換の場の提供が困難だったと思われる。また、保護者と学校をつなぐ役割の一端を担っているPTA以外の情報交換の支援講座などの機会の周知度に差があり、情報の提供が十分でないと感じる。

「はちおうじのいえいく」の家庭教育啓発チラシは有効性を更に図るためにも今後も継続的な配布をお願いしたい。

はちおうじの教育統計

P94～96	各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、外部人材の活用状況(教科別)、パパママ支援ワークショップ(星とおひさまフィーカキャラバン)、はちおうじフィーカ ファシリテーター養成講座
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------

施策	23 放課後の子どもの居場所づくり	所管課	生涯学習政策課
----	-------------------	-----	---------

施策の方向

- ・全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、放課後子ども教室の実施日数を拡充する。
- ・放課後子ども教室で提供する学習支援や多様なプログラムの充実を促す。
- ・放課後子ども教室の継続的な運営を行うため、担い手の確保のほか、学習支援やプログラムを子どもたちに指導する人材を確保する。
- ・国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設などの積極的な活用や学童保育所との一体的運営など、総合的な放課後対策を推進する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	放課後子ども教室の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や「新しい生活様式」への対応が適切になされるよう、小学校や運営団体に対して情報提供を行う。	運営団体へ放課後子ども教室事業実施にあたっての注意事項等の情報提供	新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインやマニュアルを運営団体に提示したほか、運営団体の協力を得て、新型コロナウイルス対策事例集を作成した。	B
2	放課後子ども教室の週5日実施数の拡大をめざす。	運営団体や学校への拡充相談	令和2年度(2020年度)では週5日実施校が4校増加し、34校となった。	B
3	学習プログラムの更なる充実を図るため、これまで実施してきた活動記録誌の作成や意見交換会の開催のほか、他事業での体験プログラムの紹介など、運営団体への情報提供を行う。	放課後子ども教室活動記録の作成や活動プログラムの提供	運営団体の協力を得て令和元年度(2019年度)の活動記録を作成した。 また、東京都のプログラム提供事業を利用して、3校で体験プログラム事業を実施した。	A

総合評価		評価理由
B	A	目標以上の成果があった
	B	計画・目標どおりに達成できた
	C	計画・目標の一部が達成できなかった
	D	達成できず困難な課題がある
		令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、屋内での実施制限や活動プログラムの中止などさまざまな制約があったが、感染防止対策を講じた上で放課後子ども教室を実施し、子どもたちに放課後の居場所を提供することができた。

令和3年度(2021年度)の目標

1	学童保育所との一体的な活動を進めていくにあたり、学童保育所・放課後子ども教室の活動状況について現場調査を実施する。
2	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、小学校67校において放課後の居場所づくりを行うとともに、うち35校以上の週5日実施をめざす。
3	活動プログラムの充実を図るため、団体同士の意見交換会や他事業を活用したプログラムの紹介などを行う。

学識経験者による意見

令和2年度(2020年度)には週5日実施校が34校となったことは、放課後の子どもたちの居場所確保、安全・安心に大いに貢献している。昨今、公園などで遊びの内容が規制される動向もみえるなか、保護者としては、学校内での安全が守られるということは大きな安心感であり、学校への信頼感へもつながる。一方で、そのプログラム内容は実施団体によって差がある。どこまでの活動が望ましいのかは検討課題であると思うが、放課後子ども教室の横の連携も情報連携として必要性があるのではと感じる。また、学校と学童との連携を図り、活動プログラムの充実が拡大されることが望ましい。

はちおうじの教育統計

P96～97	放課後子ども教室実施状況、令和2年度放課後子ども教室実施校内訳
--------	---------------------------------

施策	24 学校の再編	所管課	地域教育推進課 学校施設課
-----------	-----------------	------------	--------------------------

施策の方向

- ・学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合やほかの公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編をすすめる。
- ・小・中学校及び公共施設複合型の学校施設における教育活動の効果を今後の学校施設の再編に活かす。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築に向け、基本設計を行う。	第二小学校と第四中学校の改築における基本設計を1年間繰り延べすることについて、地域等への情報提供	地域や学校運営協議会、令和3年度(2021年度)入学予定者の保護者等に対し、事業の進捗状況等について情報提供を行った。 また、令和3年度(2021年度)において基本設計を確実に実施するため、繰越明許費を設定して予算を繰り越した。	C
2	いずみの森義務教育学校において、児童・生徒や教職員、保護者を対象に施設利用状況のアンケート調査を実施する。	いずみの森義務教育学校において、児童・生徒や教職員、保護者を対象に施設利用状況のアンケート調査の内容を検討	新校舎整備工事の工期延長に伴い、使用開始時期が延期されたため、令和4年度(2022年度)の校庭整備工事完了以降に実施できるよう、アンケート調査内容の検討を行った。	C
3	「八王子市地域づくり推進基本方針」に基づき、市長部局と連携し、市民と協働で、学校の再編を検討していく。	学校をはじめとした公共施設の現状把握	公共施設再編検討会において地域づくり推進事業のモデル地区の学校及び公共施設の課題を共有し地域別推進計画の策定に向けて庁内で意思統一を図った。	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	学校の再編に向けて、学校をはじめとした公共施設の現状を市長部局と連携して把握することができた。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	八王子市の学校教育基本原則に基づき、学校の再編に関する基本的な方針を策定する。
2	モデル地区における地域別推進計画の策定に向けた、学校をはじめとした公共施設の再編について庁内で検討をすすめる。
3	老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築に向け、令和2年度(2020年度)に実施できなかった基本設計を確実に に行い、事業の進捗を図る。

学識経験者による意見

学校と学区内の公共施設の現状関係の把握は重要であると考え。PTAや学校運営協議会で情報交換や子どもたちの実態調査、情報収集は取り組んでいる。両者の相互関係や連携の充実を更に図り、地域に根差した学校を確立していきたい。また、令和2年度(2020年度)に開校した、いずみの森義務教育学校が、地域と学校が一体に近い形の学校だと聞いている。公共施設複合型の学校施設の教育活動効果や、児童・生徒、保護者の利用状況アンケート調査は多くのPTA関係者の関心の高さもあり、ぜひ公開してほしい。

はちおうじの教育統計

P 9 9	経年別学校数(令和2年度)、規模別学校数
-------	----------------------

施策	25 学校施設の充実	所管課	教育総務課 学校施設課 学校給食課 学務課
-----------	-------------------	------------	--------------------------

施策の方向

- ・改修計画に基づいた改修・改築などを実施し、学校施設をより適正に維持・管理する。
- ・学習指導要領に対応する教材教具を整備する。
- ・老朽化した備品等について、計画的に整備する。
- ・全中学生へ温かい給食を提供する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	児童・生徒の安全・安心を最優先に計画的に施設の改修を行う。	計画的な施設の改修	緊急事態宣言による影響で夏休みの縮小等の課題があるなかで、学校・施工者等と何度も調整を重ね、計画通り実施することができた。 トイレ改修工事：小学校6校、中学校5校実施。外壁改修工事：小学校3校、中学校2校実施。屋上防水工事：小学校2校、中学校4校実施。	B
2	給食センターについて、3か所目の整備工事を進めるとともに、4か所目の実施設計及び5か所目の敷地調査等に着手する。	3か所目の整備工事をすすめたとともに、4か所目の実施設計及び5か所目の敷地調査の実施	先行施設の経験を踏まえ、3か所目の整備工事及び4か所目の実施設計を行った。また、5か所目について地域住民への説明を行い、敷地調査等を行った。	B
3	いずみの森義務教育学校新校舎の完成と使用を開始する。	いずみの森義務教育学校新校舎の完成と使用を開始	新校舎整備工事の工期延長に伴い、使用開始時期が延期されたが、達成できた。 ・しゅん工 令和2年(2020年)7月31日 ・使用開始 令和2年(2020年)8月24日 (2学期始業式)	B
4	第六小学校の解体工事の完了後、いずみの森義務教育学校校庭整備工事及び建築2期工事に着手する。	いずみの森義務教育学校校庭整備工事及び建築2期工事に着手	新校舎整備工事の工期延長に伴い、工事着手時期が延期されたが、達成できた。 ・第六小学校解体工事しゅん工 令和3年(2021年)2月15日 ・校庭整備工事等着手 令和3年(2021年)2月16日	B

5	円滑な学校運営をめざし、学校のさまざまな要望に対応した学習環境を整備する。	学習用の教材教具等を購入	補助金の活用や予算の効率的執行により、理科実験器具や楽器等を配備した。	A
		感染症対策を徹底しながら児童・生徒の学びの保障をするための学習環境の整備	国の補助金を活用し、学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童・生徒の学習保障をするために必要となる物品の購入等に係る経費を支援した。	

総合評価			評価理由
B	A	目標以上の成果があった	給食センターの整備について、予定どおり取り組むことができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	計画に基づき、児童・生徒の安全・安心を最優先に施設の改修を行う
2	給食センターについて3か所目の整備工事を完了し、令和3年(2021年)9月から新たに5校へ配食を開始する。また、4か所目の整備工事に着手するとともに、5か所目の基本及び実施設計を行う。

学識経験者による意見
<p>令和2年度(2020年度)、いずみの森義務教育学校新校舎、2か所の給食センターの使用が開始された。どちらも新しい教育環境の位置付けとして大きな達成だと言える。トイレの改修工事や校舎改修、空調改善は保護者からの要望の強い案件である。八王子市は学校数が多く、長期化計画になってしまうが、順を追って計画的に環境整備に着手してもらえていることはありがたい。体育館は施設の大きさからなかなか難しいとは思いますが、災害時などの避難所となることから、感染症対策のために換気、そのための空調設備については検討が必要だと思われる。給食センターによる給食の提供は、まだ2センターのみではあるが、利用している中学校の生徒は喜んでおり、大きな成功した施設の一つだと思う。</p>

はちおうじの教育統計	
P100	学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数

施策	26 学校ICT環境の充実	所管課	教育指導課
----	---------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備をすすめる。
- ・ ICT機器を効果的に活用した授業を推進する。
- ・ 全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付けるようになるための取組を推進する。
- ・ 授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援員の充実を図る。
- ・ ICT活用による教員の校務の負担軽減を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	教材提示装置(書画カメラ)及び大型提示装置を追加配備することにより、ICTを活用した分かる授業の実現を推進する。	教材提示装置(書画カメラ)及び大型提示装置の追加配備	通常学級に加え、特別支援学級と各学校に2台を追加配備し、ICT機器の活用を推進した。	B
2	国が推進するGIGAスクール構想の実現のため、児童・生徒1人に1台のコンピュータを配備し、ネットワーク環境の増強及び充電保管庫の整備を令和2年度(2020年度)に前倒して実施する。また、現在利用中のインターネット回線がサービス終了を迎えるため、GIGAスクール構想に沿った新たな回線サービスへの移行を図る。	八王子市版GIGAスクール構想実現に向けた、児童・生徒への1人1台のコンピュータ配備及びネットワーク環境の増強並びに新たな回線サービスへの移行	回線サービスを更新する際に、従来より10倍の速度回線を契約し、さらに校内ネットワークを増強した。児童・生徒への1人1台のコンピュータ配備について、当初令和5年度(2023年度)までに配備する計画を令和2年度(2020年度)中に配備完了し、八王子市版GIGAスクール構想実現に向けた環境整備を前倒しすることができた。また、Wi-Fi環境が未整備の家庭にモバイルルーターを貸し出し、臨時休業中のインターネットを活用した学習環境の補完を行った。	A
3	情報教育推進委員会において、児童・生徒の習得目標技能、教員のICT活用指導力に関するチェックリストを作成する。	児童・生徒の習得目標技能、教員のICT活用指導力に関するチェックリストの作成	児童・生徒の習得目標技能、教員のICT活用指導力に関するチェックリストを新たに作成し、調査を実施した。	A
4	教員の技能に合わせた研修を計画的に実施するとともに、研究指定校の取組内容を全市立小・中学校に周知していく。	八王子市版GIGAスクール構想に対応した研修の実施	Google for Educationを導入するにあたり、Google社によるKickstart Program(教員向けの導入研修)を実施した。	A

		研究指定校の取組内容の周知	市の研究指定校の横川小学校において、プログラミング教育についての研究授業を市立学校教員向けに公開した。	
--	--	---------------	-----------------------------------------------------	--

総合評価			評価理由
A	A	目標以上の成果があった	コロナ禍における在宅学習促進のため、本市におけるG I G Aスクール構想実現を前倒しし、全児童・生徒に1人1台のコンピュータを配備するとともに、高速無線LANを全学校に設置した。また、コンピュータが配備され次第即時に活用できるよう、教員に対するICT活用指導力及び児童・生徒に対する習得目標技能を新にリスト化する等、独自の取組を、先行配備したパイロット校等で実践した。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標	
1	ICT機器を効果的に活用した授業及び家庭へのコンピュータの持ち帰りにおける家庭学習の充実を推進する。
2	全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付け、技能を主体的・効果的に活用する力を身に付ける取組を推進する。
3	授業における効果的なICT機器の活用を令和2年度比(2020年度比)以上に進め、それに伴う技術的な支援等を補完するICT支援員の充実を図る。
4	ICT活用による教員の校務の負担軽減を図る。
5	情報教育の推進のため、プログラミング教育を全市立小・中・義務教育学校で推進するためのソフトウェア等の充実を図る。
6	コロナ禍におけるICT機器活用の習慣や経験が増えたことに伴い、教員のICT活用指導力セルフチェック及び生徒の習得目標技能のセルフチェックを実施する。

学識経験者による意見
<p>コロナ禍における在宅学習促進も含めて、当初の予定よりも大幅に前倒しをしての児童・生徒への1人1台の端末配備、各学校へのWi-Fi環境の整備の完了などと、八王子市版G I G Aスクール構想実現への素早い対応は高く評価できる。児童・生徒の習得はもちろん、教員の活用技能にもまだ個人差が見受けられる。ICTを効果的に活用した授業、各家庭での持ち帰りにおける家庭学習の充実に、有効に活用ができるように教員に対する研修などの実施も更にこの先重要だと感じる。また、ICTを十分に有効活用することで、教員の勤務体制の時間削減の一助にもつながる。</p>

はちおうじの教育統計	
P100~101	教育用ICT機器の整備状況、ICT機器活用能力における習得目標技能が身につけていない児童・生徒の割合

施策	27 学校における働き方改革の推進	所管課	教育指導課 学務課 教職員課
-----------	--------------------------	------------	---------------------------

施策の方向

- ・ 教員の専門性を踏まえ、役割分担の見直しや、ICT化の推進など、教員業務の改善・適正化を図る。
- ・ 中学校の部活動のあり方を見直し、適正化を図るとともに、部活動指導員の活用を更にすすめる。
- ・ 教員の勤務時間を適切に管理し、効率のかつ効果的に業務をすすめ、働きやすい環境を整備する。
- ・ 教員が勤務時間を意識した働き方が実践できるよう意識改革を図る。
- ・ 「チーム学校」としての体制を整備する。
- ・ 教員が疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことのないよう、安全衛生の取組を推進する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進する。	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」の周知	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」の冊子を、全市立小・中・義務教育学校に配付するとともに、ホームページで市民に公開し、周知を行った。	B
		合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するための研修の実施	11月に部活動を担当する教員及び部活動指導員を対象とする研修を行い、「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」の内容を徹底するとともに、理学療法士による効率的・効果的な部活動指導方法についての講義を行った。	
2	部活動指導員や部活動指導補助員の配置を拡大する。	部活動指導員、外部指導員の充実	部活動指導員を8名から12名に増員し、部活動の質の向上を図った。	B
3	在校等時間の把握を行い、教員の勤務実態を分析・検証し、業務負担軽減に取り組む。	在校等時間の把握	令和2年(2020年)4月1日よりQRコードによる在校等時間の把握を開始した。把握した結果を分析し、八王子市立学校安全衛生推進会議で情報共有した。	B
4	長時間労働者に対する産業医の面接指導など、安全衛生体制の更なる充実を図る。	産業医による面接指導の実施	従来から行っていたメンタル不調者、高ストレス者の面接指導に加え、令和2年度(2020年度)から、時間外在校等時間が80時間を超える長時間労働者に対し、面接指導を実施した。	B

総合評価		評価理由
B	A	目標以上の成果があった
	B	計画・目標どおりに達成できた
	C	計画・目標の一部が達成できなかった
	D	達成できず困難な課題がある
		教員の負担となっている部活動の適正化を図るため、「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づく、合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進した。また、部活動の指導や、大会への引率にあたる部活動指導員を増員し、部活動指導の充実を図るとともに、教員の負担軽減を推進した。

令和3年度(2021年度)の目標

1	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を行い、学校における教員の働き方改革を推進する。
2	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組を推進する。
3	教員の働き方改革の観点から、部活動指導員の配置を拡大する。
4	在校等時間の集計結果を活用しながら、学校の実態に即した対策を検討・実行し、教員の負担軽減に取り組む。
5	安全衛生やハラスメントの研修により一次予防に努めるとともに、定期健康診断、ストレスチェック、長時間労働の把握を継続して実施する。また、衛生推進者や保健師、医師による重層的な相談体制を引き続き運用する。
6	令和4年度(2022年度)における部活動を担当する教員及び部活動指導員を対象とする研修において、生徒の体力低下等に関わる怪我防止の内容を充実させるための計画を作成する。

学識経験者による意見

教員の勤務時間外在校や休日の部活動支援ほか、物理的・心理的負担は相当なものだとうかがい知れる。ICTの環境整備によって効率的な業務がすすめられることに大いに期待したい。これからの時代のニーズに合わせた利用を検討し取り入れていくことが可能である。管理職補佐の配置は多忙を極める副校長業務には非常に有効だと感じる。また、部活動に関しては学校生活の中において、特に中学生には大きなウエイトを占める活動でもある。指導の充実や、盛んな活動、大会への参加は活力のモチベーションにもつながっている。質の向上に向けて、外部指導員の増加は大きな成果といえる。引き続き部活動指導員、部活動指導補助員の配置の拡大充実を期待する思いは保護者として大きい。

はちおうじの教育統計

P102	部活動指導員及び部活動指導補助員の配置状況、校務サポート人材の活用状況、学校と地域が連携して行う取組数、令和2年度取組数内訳
------	----------------------------------------------------------------

3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実

10 市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を推進します。

施策28	誰もが学べる環境づくり	B
施策29	学びから広がる地域づくり	B
施策30	学びを支える基盤づくり	B

11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

子どもから高齢者まで「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる「読書のまち八王子」の実現に向け、市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を推進します。

施策31	読書のまち八王子の推進	B
------	-------------	---

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じ健康で生き生きと暮らしていく「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」をすすめます。

施策32	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	B
施策33	スポーツをする場の整備・確保	B
施策34	スポーツ情報の充実	B
施策35	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	B
施策36	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	B

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

施策37	歴史文化の保存・継承と活用	B
施策38	文化財関連施設の拡充	B

施策	28 誰もが学べる環境づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
-----------	-----------------------	------------	-------------------------

施策の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するとともに、体験活動を通して多世代が交流し、体験を共有できる機会を提供する。 ・多様な市民ニーズに対応した学びの機会を提供する。 ・共生社会の実現に向け、障害者や日本語を母語としない人への学習機会を充実する。

取組状況				
NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	鑑賞利用中止となった学校の児童・生徒を対象に投影予定であった学習番組の内容の一部を紹介するプリントを作成・配布するとともに同番組を観覧する機会を提供できるようスケジュール等調整する。	こども科学館への校外学習がなくなった児童・生徒に向けた対応の検討及び実施	小学3、4、6年生及び中学生向けに、プラネタリウム学習番組に沿った補助教材(プリント)を作成し、各学校に配布した。 また、番組を個人で観覧できるよう、年間のプラネタリウム投影スケジュールに学習番組を組み込み、募集及び投影を実施した。(小学3年生向け:3回、小学4年生向け:10回、小学6年生向け:6回、中学生向け:3回)	B
2	人数制限や消毒頻度などが比較的調整しやすいプラネタリウム投影から回数や人数を制限して始める。また、講座等については、夏休み期間中に多くの子どもの来館が見込まれるため、8月から完全予約制で定員を抑えつつ実施する。 展示物については、触れる展示(ハンズオン)が多いことから、当面は利用不可とする。	プラネタリウム及び工作教室等の利用再開に伴う、投影回数や定員、利用方法の検討及び実施	コロナ禍における日本博物館協会のガイドラインなどに準じて、プラネタリウムの定員を46名(通常時218名)とし、換気や消毒に伴う時間を考慮し投影回数及び時間を定めた。また、工作教室についても、参加人数を6組(通常時12組)として実施した。 土日祝日、夏休み等長期休業期間のプラネタリウム及び工作教室は、インターネットによる事前予約申込制を開始した。	B
		入館時の消毒や検温、換気など、感染症対策等対応方法の検討及び実施	来館者の手指消毒や、サーモグラフィ導入による検温、受付票の記入、プラネタリウムの座席等を含む館内及び工具の消毒など、徹底した感染症対策を実施した。	

3	「宇宙の学校」の開催が困難な場合は、自宅で宇宙や科学について学ぶことができるよう、チラシを作成し、対象児童(小学校1年生から3年生まで)に配布する。	「宇宙の学校」の開催についての検討。中止になった場合の代替となる手法の検討及び実施	小学1年生から3年生に対し、令和2年度(2020年度)「宇宙の学校」中止の周知及び「宇宙の学校」の概要や家庭学習の参考となるホームページのURLを紹介するチラシを作成し配布した。	B
4	引き続き市民のニーズを踏まえ、「新しい生活様式」に対応した開催条件を整え、地域資源を活かした自然観察会を実施する。	「新しい生活様式」を踏まえた自然観察会の実施	新型コロナウイルス感染症感染対策を講じ、地元地域の講師を迎え、自然観察会を2回行った。	B
5	市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人財との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進のため、現役世代の関心の高い講座テーマを他の世代との均衡を図りながら実施する。さらに、コロナ禍に対応し、WEBを活用した講座の開催に向けて実施手法を検討する。	講座の実施及びWEBを活用した講座の実施手法検討	市民、市民団体、大学、企業等と連携し、多様なテーマの講座を実施した。(市民自由講座76件、ゆうゆうシニア講座23件、家庭教育講座10件ほか) また、対面とオンラインを併用した講座及び市ホームページでの動画配信などを実施し、コロナ禍においても市民に学びの機会を提供した。	B
6	大人の方も楽しめる、宇宙分野以外の新たな内容(生きものや化学など)をテーマとした講座を実施する。また、プラネタリウムでは、天文現象や宇宙開発に関わる事象や季節に応じた内容をテーマとした番組を投影(解説)する。	講座やプラネタリウム番組について、大人の方も楽しめる内容の検討及び実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座等の人が多く集まるイベントは中止とした。 プラネタリウムでは、令和2年度(2020年度)から新たに「季節の星空散歩(生解説)」を月1回実施し、大人の方も楽しめる番組を増やして投影した。	B
7	官公署など、さまざまな主体と連携し、多様な出前講座を新型コロナウイルス感染症対策を講じた開催条件を整え実施する。	講座申込の際、「新しい生活様式」を踏まえた対応の協力を要請	市役所及び官公署・企業の職員の専門知識を活かした講義を行った。	B

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	<ul style="list-style-type: none"> ・人数や時間、ソーシャルディスタンス等の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じ、実施内容に工夫を凝らし実施した。 ・感染拡大防止のため例年通りの事業実施はできなかったものの、WEBを活用した講座を検討・実施するなど「新しい生活様式」に対応した事業を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、休館や、展示室の利用休止、人数制限をしておのプラネタリウム、講座等の再開などを行い、例年通りの事業実施ができなかったが、一部利用再開に向けた取組として、安全・安心な利用を重視し、消毒、検温等の感染症対策の徹底や、インターネットによる事前予約制の導入等を行った。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	「新しい生活様式」に対応した事業として、ZOOM等のオンラインツールのスキルを学べる講座、オンラインで参加できる講座、動画配信など、WEBを活用した講座についても引き続き実施していく。
2	校外学習の縮小に合わせ、プラネタリウム学習番組については、引き続き個人で観覧できるよう番組編成を行う。併せて、児童1人に1台配備されたコンピュータで、同じ学習番組が観覧可能となるよう仕組みづくりを行う。
3	新型コロナウイルス感染症対策の徹底を継続し、状況に応じてプラネタリウムの定員増を行う。また、ハンズオン(直接手で触れる展示物)が多い展示室については、ガイドライン等に基づき利用中止とするが、感染状況が収束に向かい、ワクチン接種の普及が進む等状況を見極めながら、段階的に再開していく。また、WEBを活用したコンテンツなど、新たな展示方法について検討する。
4	講座、工作教室等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して(定員6組、1組3名まで)実施する。なお、令和2年度(2020年度)中止となった、人気のある化石観察会や星空コンサートなどについては、感染対策を徹底した上での再開を検討する。併せて、当館のホームページ上で科学の学びが継続できるよう、内容を充実していく。
5	「宇宙の学校」の開催が困難な場合は、自宅で宇宙や科学について学ぶことができるよう、令和2年度(2020年度)と同様にチラシを作成し、対象児童(小学1年生から3年生まで)に配布する。
6	コロナ禍にあっても開催条件を整え、地域資源を活かした自然観察会を実施する。
7	官公署など、さまざまな主体と連携し、コロナ禍にあっても開催条件を整え、出前講座を実施する。
8	市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマの講座及び社会人の学び直しのきっかけづくりとなるような講座を他の世代との均衡を図りながら実施する。
9	大人の方も楽しめる宇宙分野以外の新たな内容(生き物や地学など)をテーマとした講座を実施する。また、プラネタリウムでは天文現象や宇宙開発に関する事象や季節に応じた内容をテーマとした番組を投影(解説)する。

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	コロナ禍で学んだオンラインの技術を活用し、誰もがいつでも学ぶことのできる環境づくりを推進していく。
2	関心のある全ての市民の方を対象に令和2年(2020年)12月6日小惑星リュウグウからサンプルを持ち帰ったはやぶサ2の帰還カプセルの展示会を開催する。併せて、はやぶサ2の軌跡や成果について理解を深め、さらなる宇宙への関心を高めることができるよう講演会の開催、プラネタリウム番組を投影する。

3	<p>プラネタリウムについて、大横保健福祉センターとの協働事業としてプレママを対象とした番組投影を行う。従来の投影時間や周知方法を見直し、より多くの方の観覧が可能となるよう努める。</p>
---	------------------------------------------------------------------------------------------------

学識経験者による意見

こども科学館への校外学習やプラネタリウム・工作教室、「宇宙の学校」など子どもたちへの体験活動の機会の提供は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の中で難しい判断や工夫が求められるところであるが、教材の配布や学習番組投影の工夫、人数制限や消毒といった対策を施しながら実施しており評価できる。また、市民の多様なニーズを踏まえた学習の提供についても、対面とオンラインの併用や動画配信などの新たな手法を取り入れ実施しており、評価は妥当である。こうしたコロナ禍の工夫の中で見えてくる市民の新たなニーズを捉え、新しい手法も活用しながら、これまで学習に参加できていなかった方々も含め改めて「誰もが」学べる環境づくりを進めていただくことを期待したい。

はちおうじの教育統計

P 1 0 8 ~ 1 1 0	<p>出前講座実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況、こども科学館開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウム観覧者数、こども科学館講座等参加者数、八王子「宇宙の学校」参加状況</p>
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

施策	29 学びから広がる地域づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
-----------	------------------------	------------	--------------------------

施策の方向

- ・市民が学習成果を発表・交流する機会を提供することで、他者の成果発表を見て自己の新たな学習のきっかけにするなど、市民の交流を促し、更なる学びにつなげる。
- ・学習活動で得た知識や経験を地域社会の中で活かし、地域の課題を解決できるように支援する。
- ・学園都市である本市の強みを活かし、学生が地域で活動できるように促す。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	市民に新たな学びのきっかけとなるよう、市民団体との共催により、「新しい生活様式」に対応した生涯学習フェスティバルの実施方法について検討する。	マスクの着用や手洗い、いわゆる「3密」の回避を徹底した上で、会場とオンライン開催のハイブリッド形式を念頭に、場所と時間を選択できるような方法を関係所管や市民団体と検討	会場開催とオンライン開催のメリット・デメリットを相互補完できるようにイベント等の目的や特性を考慮し、会場に出向けない人にもいかに参加を促すか関係所管等と検討するとともに、検温体制や人流、3密回避等を会場に即した検証を行った。	B
2	生涯学習を通じて得た知識や経験を社会や地域での活動に活かすことができるように支援する人材を育成するため、「新しい生活様式」に対応した生涯学習コーディネーター養成講座の実施方法について検討する。	マスクの着用や手洗い、いわゆる「3密」の回避を徹底した上で、会場とオンライン開催のハイブリッド形式を念頭に、場所と時間を選択できるような方法を関係所管と市民団体と検討	養成講座の参加希望者が参加しやすいように会場開催とオンライン開催のメリット・デメリットを相互補完できるようにし、関係所管等と検討するとともに、会場開催を行うにあたっては、検温体制や人流、3密回避等を会場に即した検証を行った。	B

総合評価			評価理由
B	A	目標以上の成果があった	コロナ渦でも誰もが安全安心に事業が実施できるように開催方法について関係署団体との会議、本市の「イベント等開催の考え方」(R2.2)に沿って、イベント等の開催目的や効果、市民影響等を検討した。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	市民団体との共催により、「新しい生活様式」に対応した生涯学習フェスティバルを実施する。
2	「新しい生活様式」に対応した生涯学習コーディネーター養成講座を実施する。

学識経験者による意見

市民が学習の成果を表現し、交流し、活かしていくという「学びの循環」に着目した重要な施策と見て取れる。具体的な施策内容としては「生涯学習フェスティバル」と「生涯学習コーディネーター養成講座」であり、いずれもコロナ禍の難しい状況の中で、「新しい生活様式」に対応した実施方法のあり方の検討が目標となっているが、具体的にどのような検討がなされたのか、市民の「新しい生活様式」の具体像とは何か、その中の課題や新たなニーズ、それに基づく開催内容や方法の工夫など、もう少し検討の内容を示す記述がなされ、それに基づいた評価がなされることが必要であると考えます。

はちおうじの教育統計

P 1 1 1

八王子市長杯こども将棋大会参加者数、成人式参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座実施状況、生涯学習フェスティバル来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル参加学校数

施策	30 学びを支える基盤づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 文化財課
-----------	-----------------------	------------	-----------------------

施策の方向

- ・生涯学習を始めるきっかけとなるように、生涯学習情報を市民が入手しやすいように提供する。
- ・市民が気軽に窓口で相談できるようにするとともに、相談に対して適切な案内と助言ができるようにする。
- ・引き続き身近な場所で学習活動がしやすいように、学習の場を提供する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	生涯学習センターでは、市広報、ホームページ、SNS等複数の媒体を用いた生涯学習情報を発信する。また、コロナ禍においても市民がさまざまな生涯学習情報を入手できるよう、WEBを活用した積極的な情報発信を検討する。	生涯学習情報提供の方法やツールの検討	スマートフォン向けのアプリの新規構築を進めた。	B
		SNSを活用した情報発信	Twitter 及び Facebook により施設の開館状況や講座の情報を発信した。	
2	適切に感染拡大防止策を講じることで、コロナ禍においても市民が安心して利用できる施設を提供するとともに、フリースペースによる空き学習室の有効活用を図る。	市民が安心して利用できる施設運営及び学生のためのフリースペースの実施	マスク着用の徹底及び消毒等の対策を講じたうえで、学習室等の貸出及び学生のためのフリースペースを実施した。フリースペースについては休館(68日間)で実施できない時期があったものの、19,364人の利用があった。 (令和元年度(2019年度):20,935人)	B
3	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。	「八王子市郷土資料館だより」の配布と歴史相談の対応件数の把握及び活用	地域史への関心をいっそう高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を作成し、配布した。郷土資料館窓口やメールでの歴史相談の対応件数は年間で172件となった。	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	<ul style="list-style-type: none"> ・前例がない中で、構築を進めていくことは困難であったが、予定通りアプリケーションを完成することができた。 ・適切な感染拡大防止策を講じたうえで施設運営を行い、市民に学習の場を提供できた。 ・「八王子市郷土資料館だより」の配布などにつき、目標どおりに達成できた。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	スマートフォン向けアプリの導入及び分かりやすい情報を発信する。
2	リカレント教育に則した講座の開講を関連所管に働きかけていく。
3	生涯学習センターでは、市広報、ホームページ、SNS等複数の媒体を用いた生涯学習情報を発信する。また、コロナ禍においても市民がさまざまな生涯学習情報を入手できるよう、WEBを活用した積極的な情報発信を検討する。
4	適切に感染拡大防止策を講じることで、コロナ禍においても市民が安心して利用できる施設を提供するとともに、フリースペースによる空き学習室の有効活用を図る。
5	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。

学識経験者による意見

本項目もコロナ禍における学びの入り口、あるいは基盤となる重要な施策であり、情報提供ツールとしてスマートフォン向けアプリの新規構築やSNSを活用した情報発信などを進めている点は評価できる。また、学生のフリースペース利用や郷土の歴史学習や研究に関する相談対応は、コロナ禍の影響もあり前年比で若干減少しているものの同等程度の利用・対応ができており、評価は妥当であると考える。(数値を挙げる場合、目標値や前年度比など評価の参考となる数値も併記するとより丁寧である)

はちおうじの教育統計

P 1 1 2 ~ 1 1 3	各生涯学習センター団体別・年度別利用状況、姫木平自然の家年度別利用状況、姫木平自然の家団体別利用状況、生涯学習情報の収集と提供
-----------------	-----------------------------------------------------------------

施策	3 1 読書のまち八王子の推進	所管課	図書館部
-----------	------------------------	------------	-------------

施策の方向

- ・保護者が子どもの読書の大切さに気づききっかけとなるよう、乳幼児期からの読書機会の提供や子どもの成長過程に応じた切れ目のない取組により、読書習慣の定着を図る。
- ・年代別などの図書館利用の実態や、家庭や学校での読書活動の状況などを把握・分析し、各世代のニーズを踏まえた取組をすすめる。
- ・市図書館システムと学校図書館システムとの連携による学校での読書活動を支援する。
- ・身近な場所で読書ができる環境を整備するため図書館（分室）を増設し、身近な読書環境を整備する。
- ・学びの場や地域の情報拠点としての機能を充実し、地域コミュニティの活性化にも寄与する。
- ・多様化する図書館ニーズに対応するため、利用者目線での読書環境の整備を図る。
- ・高齢化社会に適した取組や、図書館利用に支援が必要な人に対するサービスなど、ユニバーサルデザインに基づく読書バリアフリー施策を推進する。

取組状況

NO	令和2年度（2020年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	不特定多数の方が利用する施設のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図り、図書館を運営する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全館に消毒液、中央図書館ほか3館に図書消毒機を設置 ・開閉可能な窓の開放による換気 ・マスク着用の励行 ・ソーシャルディスタンスの確保 ・概ね2時間の滞在を館内放送等で周知 	B
2	”家読”（うちどく）など家庭を中心とした読書活動＜乳幼児＞、学校図書館の活用＜小・中学生＞、学び直し支援＜社会人＞、大活字本の充実＜高齢者＞など、世代やコロナ禍における生活スタイルに応じた読書活動支援を実施する。	出張型利用者登録の実施	3～4か月児健診時に実施していたブックスタートと併せて出張型利用者登録を実施し、乳幼児の図書館利用の拡充を図った。	B
	図書館おすすめの“ぶっくぱっく”の試行実施	各館の利用者ニーズを踏まえ、図書館おすすめの“ぶっくぱっく”を試行実施することで、子どもから大人まで新たな本との出会いの機会を提供し、良質な読書活動ができる環境の整備を図った。		
	非来館型サービスの拡充	コロナ禍においては、電子メールや電子申請フォームを活用し、非来館型の利用者登録を試行的に実施した。また、電子書籍サービスの拡充やオーディオブックの導入により、「新しい生活様式」に沿った身近な読書環境の整備を図ると		

			ともに、通勤・通学時などに本を耳で聴く新たな読書スタイルを提供した。	
3	地区図書室の図書館化などにより身近な場所で読書ができる環境整備をすすめる。また、生涯学習や能力向上のための「学びの場」としての機能の充実や、市民、地域の書店・商店会など、関係団体と連携した情報発信やコロナ禍における市民交流の場づくりなどを行うとともに、行政サービスへの関心を高めるテーマ展示を行う。	地区図書室の図書館化の見直しの検討	地区図書室の図書館化については、「新しい生活様式」も踏まえ、図書館における施設整備方針の策定のなかで、検討していく旨を図書館部事業実施計画に明記した。	A
		関係団体と連携した情報発信や地域の情報拠点としての地域コミュニティの活性化への寄与	・長池公園を活用し、南大沢図書館パークライブラリーを試行実施することで、新たな読書空間の創出やおはなし会等のイベント開催を通じた「新しい生活様式」における身近な読書環境を提供するとともに、本を通じた市民のゆるやかな交流の場を創出した。 ・コロナ禍により開催が困難となった八王子古本まつりに代わり商業施設内で開催された「ミニミニ絵本八王子古本まつり」に参加し、利用者登録や電子書籍の案内を行った。また、チャリティー販売する絵本の寄付を事前に生涯学習センター図書館内で募り、231冊が集まった。	
		行政連携テーマ展示の実施	所管課との連携によるテーマ展示を実施した。(27回)	
4	電子書籍など非来館型サービスの拡充や、コロナ禍における居心地のよい読書空間づくりを行うとともに、高齢者施設への団体貸出や「幸齢者サロン」の共催、障害者向け資料や多言語資料の充実など、読書バリアフリー施策を推進する。	電子書籍などの非来館型サービスの拡充	電子書籍サービスの拡充やオーディオブックの導入により、「新しい生活様式」に沿った身近な読書環境の整備を図るとともに、通勤・通学時などに本を耳で聴く新たな読書スタイルを提供した。(再掲)	B
		高齢者施設への団体貸出	8か所の高齢者施設へ延 4,721冊の団体貸出を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「幸齢者サロン」の開催は中止した。	

		障害者向け資料や多言語資料の充実	コロナ禍においても視覚障害者の読書活動支援のため、音訳資料等の郵送貸出を継続した。また、英・中・韓国語を中心に資料の充実に努めるとともに、英語については電子書籍にも導入をすすめた。	
5	更なる読書活動の推進のため、図書館司書の研修の充実を図るとともに、読み聞かせボランティア等の人材育成を行う。	人材育成のための研修の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い行事・研修を中止したため、自宅勤務を活用した調査・研究により図書館司書のスキルアップを図った。	B
6	「読書のまち八王子」のPRを行うとともに、「読書のまち八王子」の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。	イベント等を通じた情報発信	・南大沢図書館パークライブラリー（前掲）の試行実施の中で、図書館事業や本市のブランドメッセージ、日本遺産などの市政情報の発信を行った。 ・コロナ禍により開催が困難となった八王子古本まつりに代わり商業施設内で開催された「ミニミニ絵本八王子古本まつり」に参加し、利用者登録や電子書籍の案内を行った。（再掲）	A

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定どおり実施できなかった取組もあったが、図書消毒機の設置など、市民が安全・安心に読書に親しめる環境を整備するとともに、市民の読書環境の変化を捉え、非来館型サービスの拡充や図書館おすすめの“ぶっくぱっく”・南大沢図書館パークライブラリーの試行実施など、「新しい生活様式」に沿った新たな取組を展開し、市民の読書環境の向上を図ることができた。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度（2021年度）の目標	
1	コロナ禍にあっても、全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、出張型おはなし会や図書館おすすめの“ぶっくぱっく”を実施する。また、学校を中心に地域の書店とも連携した取組として、本のPOPコンテストを実施する。
2	図書のリサイクルを通して、環境に配慮しながら、図書館資料の有効活用を図る。また、公園等と連携したパークライブラリーを実施することで、読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信を図るとともに、図書館が地域の情報拠点としての地域コミュニティの活性化に寄与していく。

3	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、電子書籍やオーディオブックなど非来館型サービスの充実を図る。 また、高齢者施設への読書活動支援（ボランティアによる読み聞かせ等を除く）、音訳・点訳や電子書籍等の拡充を行い、高齢者・障害者サービスの拡充を図る。
4	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSやコロナ禍における地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。

令和3年度（2021年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、高齢者施設への読書活動支援（ボランティアによる読み聞かせ等を再開する。）認知症やフレイル（虚弱）予防等の施策に役立つ事業を行い、高齢者・障害者サービスの拡充を図る。
2	音訳・点訳資料の制作ボランティア団体への支援の強化や専門職（司書）の研修を充実する。
3	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を拡充する。

学識経験者による意見

八王子市がこれまですすめてこられた図書館機能のネットワーク化とアウトリーチ化の促進が、コロナ禍において、更に非来館型のサービスの拡大やパークライブラリーなどの「新しい生活様式」に対応した身近な読書環境の提供へとつながっており、評価できる。電子書籍サービスの拡充を始めとする非来館型のサービスや身近な読書環境の提供などがどのように市民の読書ニーズに対応しているか、あるいはどのような新たなニーズがあるかなどを把握する機会にもつながると考えられ、新たな取組の推進と共にこれらの把握が行われることも期待したい。

はちおうじの教育統計

P 1 1 4 ~ 1 2 4	ブックスタート参加者数、3歳児健診読み聞かせ参加者数、こどもおはなし会参加者数、市立小・中学校への団体貸出利用実績、一日図書館員参加者数、生涯学習センター図書館としゃかたんけんたい参加者数、読書感想画・読書感想文コンクール応募作品数、中央図書館朗読会参加者数、図書館のおすすめの“ぶっくぱっく”、図書・雑誌のリサイクル状況、中央図書館手作りの本展出品者数等の状況、中央図書館夏休み手づくりの絵本参加者数、生涯学習センター図書館ミニミニ絵本八王子古本まつり、南大沢図書館パークライブラリー参加者数、高齢者施設読書活動支援事業、各図書館の利用状況、サービスポイント数
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策	3 2 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
-----------	--------------------------------	------------	----------------

施策の方向

- ・子どもがスポーツに親しめる機会を創出し、競技力向上に向け支援する。
- ・成人のスポーツ習慣醸成のため、ICTを活用した情報の発信や各種スポーツ大会の開催を支援する。
- ・高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流の仕組みづくりやウォーキングなど、健康寿命を延ばす運動ができる環境整備を行う。
- ・外国人と日本人のスポーツ交流の推進や、ライフスタイルなどに応じたスポーツを推進する。
- ・障害者スポーツの指導者育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	市民がスポーツの普及や競技力の向上、心身の健康維持を図れるよう、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意して、各種スポーツ大会、教室等を開催する。	競技大会や、スポーツ教室の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全関東八王子夢街道駅伝競走大会、市民スポーツ大会、市民スポーツ・レクリエーション大会等の事業を中止したが、健康体操教室、ジュニア育成教室等は感染症対策を講じて開催し、スポーツの推進に努めた。	B
2	初級障がい者スポーツ指導員資格を取得したスポーツ推進委員を中心に指導者としての資質向上に努めつつ、市民を対象にポッチャ大会を実施する。	パラ(障害者)スポーツの推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民ポッチャ大会を中止したが、スポーツ推進委員の活動において、ポッチャと卓球バレーの実技研修を行い、指導力の向上に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により1件のみとなったが、ポッチャの派遣指導を行ったほか、総合型地域スポーツクラブや一般の希望者へ貸し出すためのポッチャ器具を購入し、可能な範囲でパラ(障害者)スポーツの推進に努めた。	B

総合評価			評価理由
B	A	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主要な大会を中止し活動に制約もあったが、健康体操教室、ネオテニス教室では、新しい生活様式に合わせて募集方法や開催方法を工夫し、スポーツの普及や市民の心身の健康維持を図ることができた。 パラ(障害者)スポーツの推進においても可能な範囲で活動した。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、スポーツの普及や競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進する。
2	パラ(障害者)スポーツの普及や指導者育成、市民理解を高める取組を推進する。

学識経験者による意見

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主要な大会の中止に至ったことはやむを得ないが、健康体操教室やジュニア育成教室、パラ(障害者)スポーツの指導者研修等の取組については工夫により行えており、評価は妥当である。今後に向けた課題の整理の意味で、取組内容欄等に主要大会の開催中止に至る過程での検討状況や、開催した取組の工夫の内容なども併せて記載すると良いのではないかと考える。

はちおうじの教育統計

P 1 2 5	スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況
---------	-----------------------

施策	3 3 スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
-----------	---------------------------	------------	------------------------------

施策の方向

- ・ 老朽化した施設の整備を行うほか、民間手法を活用し、スポーツをする場を整える。
- ・ 指定管理者制度を活用するなど、より良いサービスの提供に取り組む。
- ・ 大学や企業などが所有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- ・ 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放の仕組みづくりに取り組む。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	安全安心な施設を提供するために、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期すとともに、引き続き老朽化した運動施設の延命・再生整備に取り組む。(1)滝ガ原運動場再整備に向けた検討(2)甲の原体育館の大規模改修(機能維持)	滝ガ原運動場再整備に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場及び管理用通路の環境整備を実施した。 ・ 管理者である京浜河川事務所と再整備に向けた手続き等の調整を行った。 	B
		甲の原体育館の大規模改修(機能維持)	令和3年度(2021年度)の大規模改修に向けて工事の修正設計を実施した。	
2	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地を活用した検討を開始する。	跡地取得のため現状調査を実施	跡地取得のための活用計画書を財務省に提出するため現状調査を実施した。	B
		財務省との調整	管理者である財務省と跡地取得に向けた手続き等の調整を行った。	
3	学校施設開放に係る管理業務等の課題を解決に向けて、関係所管と連携し、引き続き庁内検討会を実施する。	地域団体による開放管理の試行実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校開放が夏から秋のみ実施となったが、恩方中学校・浅川中学校・榎原中学校・横川小学校・第四中学校の5校で地域団体による学校開放管理の試行実施を継続した。	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	地域団体による開放管理の試行実施が短期間になってしまったが、総合的には、令和3年度(2021年度)の甲の原体育館の大規模改修に向けた工事の修正設計や東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の取得のための現状調査を行い、目標どおり業務を遂行することができた。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	安全安心な施設を提供するため、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期し運動施設の管理運営を行うほか、引き続き老朽化した施設の延命・再生整備にも取り組む。 (1) 富士森公園野球場改修(管理舎及びスタンド防水工事)(2) 西寺方グラウンドトイレ整備(3) 上柚木公園野球場改修(スコアボード更新工事)(4) 甲の原体育館の大規模改修(5) 滝ガ原運動場再整備に向けた検討
2	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地を活用した整備基本計画を策定する。
3	学校施設開放に係る管理業務等の課題解決に向けて、引き続き関係所管と連携し、学校開放の実施方法について検討する。

学識経験者による意見

老朽化した運動施設の延命・再生整備に関して、必要な手続きや調査、設計等が進んでおり、評価は妥当である。地域団体による学校施設開放については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため試行実施の期間が縮小したことはやむを得ないが、管理業務の課題解決に向けた検討の実施状況や内容についても進捗を評価することも重要ではないかと考える。

はちおうじの教育統計

P 1 2 6 ~ 1 2 7	学校施設の開放状況、小学校校庭夜間開放状況、富士森体育館利用者数、甲の原体育館利用者数、総合体育館利用者数(平成26年10月開館)、屋外運動施設年度別利用状況
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------

施策	3 4 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
-----------	----------------------	------------	----------------

施策の方向

- ・さまざまな媒体を効果的に活用し、スポーツイベントやスポーツ施設、団体の情報を発信する。
- ・スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新型コロナウイルス感染症対策に関する取組として、自宅でも気軽にスポーツが行えるよう、動画配信等を活用することでスポーツ情報が取得できるよう工夫する。	動画配信等、新しい生活様式に合わせたスポーツ推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康体操教室、バスケットボール教室、走り方教室の動画配信、バドミントン教室のライブ配信を行った。 ・図書館で自宅運動の特集コーナーが設置された際には、動画配信について周知した。 	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	健康体操教室やバスケットボール教室の動画等を配信したことで、市民が自宅でもスポーツ情報を取得し、気軽にスポーツが行えるよう工夫した。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	市民が必要な情報を収集し、新型コロナウイルス感染症に留意しながら自宅などでも気軽にスポーツが行えるように、多様な媒体を活用して情報を発信する。
---	-------------------------------------------------------------------------

学識経験者による意見

動画配信やライブ配信による運動・スポーツ教室の提供を通して、自宅でも気軽にスポーツが行えるようにする取組であり、コロナ禍の時勢を捉えた施策である。事業の遂行という点では評価は妥当であるが、市民の本取組の活用状況や課題、ニーズなどを把握し、取組に反映していく効果測定についても併せて行っていくことが望ましいのではないかと考える。

はちおうじの教育統計

P 1 2 8	SNSでのスポーツ情報発信実績
---------	-----------------

施策	35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	所管課	スポーツ振興課
----	----------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・総合型地域スポーツクラブの設立を促進するとともに、既存クラブの活動のタイプ別に、それぞれの実情に合った支援策の検討を行う。
- ・スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう、側面支援をするとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新型コロナウイルス感染拡大の防止に留意しつつ、総合型スポーツクラブが継続して活動できるよう、各団体への情報提供など活動支援を行う。	総合型地域スポーツクラブの活動を支援	消毒用アルコールを配布したほか、国の制度に関する情報を提供し、コロナ禍での活動を支援した。	B
2	総合型地域スポーツクラブの設立に向けた調整等の支援を行うとともに、未設置の地域に対しても働きかけを行う。	総合型地域スポーツクラブ情報交換会を未設置地域も含めて開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、情報交換会は開催しなかったが、既存クラブからの個別聞き取りやスポーツ推進委員を通じて各地域の活動情報を収集した。	B
3	都民体育大会、都民スポレクふれあい大会へ、選手や役員等を派遣し、スポーツを通して地域間交流を図る。	都民体育大会、都民スポレクふれあい大会へ、選手や役員等を派遣	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都民体育大会は中止、都民スポレクふれあい大会は一部競技のみ開催となった。	C
4	全関東八王子夢街道駅伝競走大会を実施し、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。	全関東八王子夢街道駅伝競走大会を開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会を中止したが、次年度以降の開催に向けて、他市大会の情報収集や実行委員会(地域団体の代表)の一部委員と競技方法、式典運営方法、人員配置、感染症対策物品の配備等について検討を行った。	C
5	大会運営に地元のスポーツクラブや町会等に参加してもらい、地域コミュニティの醸成や地域間交流を図る。	スポーツ大会を通じた地域コミュニティの醸成	新型コロナウイルス感染症の影響により件数は減ってしまったが、地区運動会等の開催経費を補助したほか、ジュニア育成教室等を地域スポーツ団体へ業務委託し、地域との関りを保った。	B

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主要な大会を中止し、活動に制約もあったが、各スポーツ団体や関係者と積極的にコミュニケーションを図り、地域との関りを保つことができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度（2021年度）の目標

1	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、地域のスポーツ活動が自主的・継続的に行われるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携を図り活動を支援する。
2	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成を図る。
3	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。

学識経験者による意見

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総合型地域スポーツクラブの未設置地域も含めた情報交換会や主要な大会が中止されたことはやむを得ず、可能な範囲で令和3年度（2021年度）に向けた他市の情報収集や検討が行われており、評価は妥当である。他方で、中止という実績だけでなく、令和3年度（2021年度）に向けた検討状況（開催に向けた課題や方針等）を併せて記載し評価に反映していくことも重要ではないかと考える。

はちおうじの教育統計

P 1 2 8	総合型地域スポーツクラブ設立状況（19団体）
---------	------------------------

施策	36 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けたアクションとレガシー	所管課	教育指導課 スポーツ振興課
-----------	-------------------------------------------------	------------	--------------------------

施策の方向

- ・東京 2020 大会における「みる」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会における「支える」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会を契機にした「する」スポーツに関する施策を展開する。
- ・児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため、市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

取組状況

NO	令和 2 年度 (2020 年度) 目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	各事業において、新型コロナウイルス感染拡大の防止に留意し、動画を活用するなど工夫して可能な範囲で実施する。	動画配信等、新しい生活様式に合わせたスポーツ振興の検討	健康体操教室、バスケットボール教室、走り方教室の動画配信、バドミントン教室のライブ配信を行った。 他事業も、事前予約への切り替えや人数制限を設定により、可能な範囲で開催した。	B
2	令和 3 年度 (2021 年度) の実施に向け、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の計画をさらに充実した取組になるよう見直しを行い、継続した取組を推進していく。	各学校の実態に応じて、計画に合わせてオリンピック・パラリンピック教育の推進や学校の特色を活かした教育活動の展開	各学校の実態に応じて、オリンピックやパラリンピアンを招へいし、講演や実技指導を実施した。 また、日本の伝統文化や障害者理解を深める活動を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、少人数での活動や、オンラインを活用するなど、実施方法を工夫した。	B
3	ジュニア育成を目的とした、バスケットボール、体幹トレーニング、バドミントン教室等、各種ジュニア育成教室を開催する。	ジュニア育成のためのスポーツ教室の開催	トップアスリートが指導する各種スポーツ教室を開催し競技力の向上を図った。 (1)バスケットボール教室(東京八王子ビートレインズ・動画配信) (2)サッカー教室(アローレ八王子) (3)バドミントン教室(法政クラブ・ライブ配信)	B
		東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボルダリング教室、柔道教室を中止したが、オリンピ	

			アンや元プロ野球選手などの有名選手を招いた各種スポーツ教室を開催し、東京 2020 大会の機運醸成と競技力の向上を図った。 (1)野球教室(元プロ野球選手 3 人) (2)走り方教室(日本代表選手 2 人・動画配信)	
4	児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため、市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。	オリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため「〇〇学校 2020 レガシー」の取組を実施	オリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため、市立小・中・義務教育学校が企画提案する「豊かな国際感覚を身に付けることができる取組」について支援し、各学校は「〇〇学校 2020 レガシー」の取組を実施した。	B

総合評価		評価理由
B	A 目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業はあったが、トップアスリートを招いての教室を開催したほか、一部の事業は動画配信するなど、東京 2020 大会に向けて機運の醸成や競技力の向上を図った。また、各学校の実態に応じて、オリンピックやパラリンピアンを招へいし、講演や実技指導を実施した。「豊かな国際感覚を身に付けることができる取組」について支援し、各学校は「〇〇学校 2020 レガシー」の取組を実施した。
	B 計画・目標どおりに達成できた	
	C 計画・目標の一部が達成できなかった	
	D 達成できず困難な課題がある	

令和 3 年度 (2021 年度) の目標	
1	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、事前キャンプ実施チームに関連した競技やトップアスリートを招いた教室を開催するなど、ジュニア育成及び東京 2020 大会の機運醸成やレガシーとなる取組を推進する。
2	オリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図り、学校の特色ある教育活動を推進する。
3	オリンピック・パラリンピック教育のまとめを集大成とし、子どもたちが、学校内での競技観戦を通して東京オリンピック・パラリンピックの魅力に触れ、各学校が調べた一つの国、その選手、大使館等にプレゼントを贈ったり、交流をしたり、子どもたちにレガシーとして心に残る取組を推進する。

学識経験者による意見
コロナ禍において東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、さまざまな見直し求められる中において、一部事業の中止はありつつも、動画配信やライブ配信などの工夫も含め、トップアスリートを招へいした講演や実技指導等も行えており、評価は妥当である。本施策においても、事業の遂行のみならず、例えば各学校のレガシーの取組の目的や内容の例示等を通してレガシーの形成の具体像が把握できるようにするなど、評価の前提となる情報の工夫が求められる。

はちおうじの教育統計	
P 1 2 9	ジュニア育成事業実施状況、機運醸成事業実施状況

施策	37 歴史文化の保存・継承と活用	所管課	教育指導課 文化財課
-----------	-------------------------	------------	-----------------------

施策の方向

- ・歴史ある八王子に伝えられてきた八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の八王子への郷土愛を育むため、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。
- ・市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史を学ぶ機会を充実する。
- ・市民の伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。
- ・市民が生活の中で大切にしている身近な文化財やそれを取り巻く周辺の環境を一体的に捉えて価値付けし、市民が歴史文化を通じて八王子に誇りや愛着を感じられるようにする。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	郷土資料館特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等をわかりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。	郷土資料館特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行	特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行を通し、市民に郷土史についての理解を深める機会を提供した。 特別展・企画展は、日本遺産認定を記念した「高尾山と桑都はちおうじ絵巻」や「市民とともに53年～郷土資料館との思い出 リクエスト展～」など7テーマを開催した。 図書は展示図録「八王子城 増補改訂版」、郷土資料館資料シリーズ「鈴木日記 五」、郷土資料館研究紀要「八王子の歴史と文化 33」の3冊を刊行した。	B
2	歴史文化基本構想や「日本遺産」制度を活用し、子どもたちに“ふるさと八王子”に誇りと愛着をもってもらえるよう、学校教育とも連携を図りながら、歴史文化を活かしたまちづくりを推進していく。	学校教育や日本遺産「桑都物語」推進協議会をはじめ、関係団体や民間事業者と連携し、子どもたちを対象とした事業を推進した。	学校教育と連携し、日本遺産を活用した給食献立や学生による副教材としてのデジタルコンテンツの作成、市内小・中学校への横断幕の掲出等により、子どもたちに日本遺産をより身近に感じてもらうことができた。また、小・中学生を対象とした、日本遺産子どもガイド育成講座を実施した。	A
3	歴史文化基本構想に基づく歴史文化資源を保存・活用するための実施計画となる文化財保存活用地域計画の国の認定をめざして策定に着手する。	文化財保存活用地域計画の策定着手	文化財保存活用地域計画の策定に着手し、文化財保護審議会での意見聴取を行うなど、作業をすすめた。	B

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	郷土資料館特別展・企画展の開催や図書の刊行などを通じて、郷土史や文化財の理解を深め、周知を図る機会を提供することができた。「日本遺産」制度については、日本遺産認定の発表が例年より大幅に遅れ、事業開始自体が遅れたことやコロナ禍での事業展開の可能性に配慮しながらではあったが、予定していた事業を全て実施し、日本遺産の推進を図ることができた。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	歴史文化基本構想に基づく歴史文化資源を保存・活用するための実施計画となる文化財保存活用地域計画を作成し、国の認定に向けた作業をすすめる。
2	桑都日本遺産センター 八王子博物館特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等をわかりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。
3	令和2年度(2020年度)の成果を活かし、より一層の日本遺産の推進を図る。

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	新しい生活様式を实践した講座・公演を通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心を持ち、理解を深めるための機会を提供する。
---	------------------------------------------------------------

学識経験者による意見

歴史文化基本構想に基づく文化財保存活用地域計画や日本遺産制度を活用した取組等が着実に進められており、評価は妥当である。特に、日本遺産制度を活用した取組については、コロナ禍にあってさまざまな対応が求められていた学校との連携により、子どもたちを対象とした事業も含め全ての取組が遂行できたことは高く評価できる。なお、連携した「さまざまな事業体」の具体像や目標に対する取組で挙がっている施策の具体的な取組内容などが記載されると、より具体的に評価の妥当性が把握できるのではないかと考える。

はちおうじの教育統計

P130～133	文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館調査・研究活動(令和2年度)、郷土資料館展示実績、伝統芸能の後継者育成
----------	---------------------------------------------------------------

施策	38 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

施策の方向

- ・八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」の整備をすすめる。
- ・「歴史・郷土ミュージアム」への移転に向け、郷土資料館で収蔵している歴史資料の整理をすすめる。
- ・八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力を向上する取組をすすめ、施設の利用促進を図る。
- ・各施設の立地条件を活かし、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

取組状況

NO	令和2年度(2020年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	郷土資料館、絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国や都の動向を注視するとともに、開館時には「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本博物館協会策定)を参考に必要な措置を講じていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施	<p>「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本博物館協会策定)を参考に、郷土資料館、絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設では来館者に安心して観覧いただけるよう、徹底した感染拡大防止対策を行った。</p> <p>来館者には手指消毒の徹底や人と人との間隔を取ってもらうよう協力をお願いしたほか、以下のような取組を実施した。</p> <p>職員は検温、マスク着用、こまめな手洗い、手指消毒を行う。</p> <p>定期的な換気の実施。</p> <p>ドアノブ、手すりなど手の触れる頻度の高い箇所の定期的な消毒。</p> <p>来館者が十分な距離を保てるよう、足型の表示やマーキング。</p>	B
2	歴史・郷土ミュージアムの整備に必要な仕様を検討する。	博物館の設計に必要な水準及び事業活動・運営体制についての検討	「新郷土資料館基本構想・基本計画」が掲げる博物館像を具体化するため、博物館の設計に必要な水準及び事業活動・運営体制について検討した。	B
3	歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。	収蔵資料の整理及びデータベース化	誰もが利用しやすく、インターネットで展示資料の公開が可能なデータベースを導入し、寄付資料カードデータ8,901点及び古文書目録データ20,921点の情報を登録した。	B

4	郷土資料館仮移転先の展示製作・施工を行う。	令和2年度(2020年度)中の郷土資料館仮移転先の展示製作・施工完了	予定どおり桑都日本遺産センター 八王子博物館の展示製作・施工を完了させた。	B
5	郷土資料館収蔵資料の活用や体験型展示の導入など、絹の道資料館の展示内容を見直す。	郷土資料館収蔵資料の活用や体験型展示の導入	絹の道資料館で郷土資料館収蔵資料である「織物を扱う商人の家屋模型」を展示するほか、機織り団体の活動場所を絹の道資料館へ移し活動展示を行った。 なお、機織りの体験型展示については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、導入を見送った。	B

総合評価		評価理由	
B	A	目標以上の成果があった	歴史・郷土ミュージアムの整備に向け、博物館の設計に必要な水準及び事業活動・運営体制について検討した。また、桑都日本遺産センター 八王子博物館の展示製作・施工を予定どおり完了させ、日本遺産をPRする準備を整えた。収蔵資料のデータベース化は、着実に進捗している。
	B	計画・目標どおりに達成できた	
	C	計画・目標の一部が達成できなかった	
	D	達成できず困難な課題がある	

令和3年度(2021年度)の目標

1	桑都日本遺産センター 八王子博物館、絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国や都の動向を注視するとともに、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本博物館協会策定)を参考に必要な措置を講じていく。
2	歴史・郷土ミュージアムの整備に必要な仕様等を作成する。
3	歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	桑都日本遺産センター 八王子博物館のオープンに伴い、地域の方がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、郷土史を学べる場として活用を図るほか、史跡やガイダンス施設での新しい生活様式に合わせたガイドボランティアや学芸員による解説等、歴史に関するイベント・講座など魅力を向上する取組をすすめ、施設の利用促進を図る。
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

学識経験者による意見

「歴史・郷土ミュージアム」の移転・整備に係る設計に必要な検討や資料の整理・データベース化、展示製作・施工等が着実に進められており、評価は妥当である。また、資料館等の施設の利用促進については、博物館全体の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを踏まえつつ、徹底した感染拡大防止対策を行いながら実施しており、評価できる。令和3年度(2021年度)に向けては、「新郷土資料館基本構想・基本計画」が掲げる博物館像の具体化に向けた検討や仕様作成のプロセスなどができる限り開示され市民に開かれたものになることを期待したい。

はちおうじの教育統計

P133~134	郷土資料館入館者数、国史跡八王子城跡ガイダンス施設入館者数、絹の道資料館入館者数、市民ボランティアによるガイド
----------	---------------------------------------------------------

3 指標に関する現状評価一覧

1 確かな学力の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための組織的・効果的な取組を実施している学校数	現状値なし (令和2年度より、習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための取組を教育課程に位置付ける。)	全市立小・中・義務教育学校	全市立小・中学校	教育指導課
中学3年生の習得目標値未満の生徒数	国語194人 数学496人	新型コロナウイルス感染症の影響により調査を実施せず	国語、数学ともに 0人	教育指導課

2 豊かな心の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
自分を大切にできている児童・生徒を育む	「自己評価・自己受容」 小学4年生 2.9ポイント (都：3.38) 中学1年生 2.6ポイント (都：2.39)	小学4年生2.9ポイント (都：3.38) 中学1年生2.6ポイント (都：2.39)	小学4年生、中学1年生 ともに3ポイント以上 4ポイント満点	教育指導課
相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合	小学校99.9% 中学校99.8%	小学校98.4% 中学校97.5%	小・中学生ともに 100%	教育指導課
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合	小学生86.0% 中学生76.9%	新型コロナウイルス感染症の影響により調査を実施せず	小・中学生ともに 100%	教育指導課

3 健康なからだ・体力の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校給食の食材に地場産物を使用している割合	19.7%	28.3%	30%	学校給食課
体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合	小学4年生 85.5% 中学1年生 80.8%	小学4年生 84.8% 中学1年生 74.3%	小学4年生 90% 中学1年生 85%	教育指導課

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
巡回指導教員が配置される特別支援教室拠点校の校数	26校	26校	42校	教育指導課
不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援児童・生徒の割合	18.3%	28.0%	45%	教育指導課

5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校が楽しいと回答した生徒の割合（中学1年生時）	現状値なし (令和2年度調査開始)	86.2%	80%	教育指導課
いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した児童・生徒、保護者の割合	現状値なし (令和2年度調査開始)	保護者 80.7% 生徒 92.7%	80%	教育指導課

6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）	37.2%	35.9%	75%	教育指導課
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学生 84.2% 中学生 74.3%	新型コロナウイルス感染症の影響により調査を実施せず	小・中学生ともに 100%	教育指導課

7 学校における指導体制の向上

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校の教育方針の周知に関する肯定的な回答率	83.9%	83.2%	85%	教育指導課
学校の授業が分かると回答した児童・生徒の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	小学4年生 88.3% 中学1年生 83.3%	小学4年生 75% 中学1年生 60%	教育指導課

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校と地域が連携して行う取組の数	57,399回/年	32,562回/年	62,700回/年	地域教育推進課
放課後子ども教室の延べ参加者数	766,471人	569,965人	955,920人	生涯学習政策課

9 学びを支える環境づくり

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていると感じている保護者の割合	80.8%	78.0%	90%	教育指導課
ICT機器活用能力における習得目標技能が身に付いていない児童・生徒の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	小学6年生 41.6% 中学3年生 37.9%	小学6年生 0% 中学3年生 0%	教育指導課
月当たりの時間外在校等時間が45時間を超えている教員の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	51.1% （最多月7月の割合）	全ての教員で0%	教職員課

10 市民がつながる生涯学習の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
生涯学習活動をしている市民の割合	52.2%	56.9%	毎年度、 前年度を上回る	生涯学習政策課
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	8.9%	7.1%	毎年度、 前年度を上回る	生涯学習政策課

11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
図書館の実利用者率	10.6%	8.1%	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、図書館の実利用者率を高める。	図書館部
市民一人あたりの貸出数	4.4点	3.4点	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、市民一人あたりの貸出数を増やす。	図書館部

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	63.4%	62.9%	67%	スポーツ振興課
1年間にスポーツを支える活動を行った市民の割合	12.8%	11.3%	15%	スポーツ振興課

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

指標名	平成30年度時点	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）	所管課
1年間のうちに伝統行事に参加したことのある市民の割合	50.3%	33.3%	50%以上	文化財課
文化財関連施設の利用者数	87,223人	70,930人	10万人以上	文化財課

令和3年度（2021年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書（令和2年度（2020年度）分）

令和3年（2021年）9月発行

発行 / 八王子市教育委員会

編集 / 学校教育部 教育総務課

〒192 - 8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042 - 620 - 7329

FAX 042 - 627 - 8811

E - m a i l b301100@city.hachioji.tokyo.jp

URL <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

あなたのみちを、
あるけるまち。

八王子